

豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030 (改訂版)

素案

令和 7 年 8 月 29 日

豊橋市上下水道局

目 次

序章 計画改訂の趣旨	3
1. 豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030（改訂版）について	4
2. 位置付け	4
3. 計画期間	4
4. 基本理念	5
5. 進捗管理	5
第1章 水道事業	7
1. 事業概要	8
2. 基本計画	20
3. 事業計画（投資試算）	24
4. 資金計画（財源試算）	27
5. 財政見通し	29
第2章 下水道事業	35
1. 事業概要	36
2. 基本計画	48
3. 事業計画（投資試算）	52
4. 資金計画（財源試算）	61
5. 財政見通し	63
参考資料	69
1. 経営比較分析表	70

※本文中に記載のある年度や項目による内訳の数値とその合計の数値について、それぞれで表示単位未満を四捨五入で処理しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

序章 計画改訂の趣旨

1. 豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030（改訂版）について

本ビジョンは、2021（令和 3）年 3 月に策定した「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」を、進捗状況や社会環境などの変化を踏まえ、計画の中間地点である 2025（令和 7）年度に改訂します。

2. 位置付け

本ビジョンは「第 6 次豊橋市総合計画」の個別計画として、2030（令和 12）年度までの上下水道事業の「基本理念」「目標とする姿」を示すとともに、その実現に向けた「取り組みの基本方針」「主な取り組み」を示すものです。

また、総務省が公営企業に策定を求める「経営戦略」や「豊橋市公共施設等総合管理方針（2017（平成 29）年 3 月）」に基づく個別施設計画としても位置付けます。加えて、国連で採択された SDGs（2015（平成 27）年）や国の「新水道ビジョン（2013（平成 25）年 3 月）」、「新下水道ビジョン（2014（平成 26）年 7 月）」を踏まえたものとします。

3. 計画期間

2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度の 10 年間を計画期間とします。

序章	
第1章	事業概要
水道事業	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
第2章	事業概要
下水道事業	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
参考資料	

4. 基本理念

市民生活や企業活動にとって必要不可欠な水道水を供給する水道事業、生活環境の改善、河川や海など公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除を担う下水道事業、どちらも市民の日常生活を支える重要な生活の基盤です。

水需要の減少や施設の老朽化に加え、気候変動による災害の激甚化など、経営を取り巻く環境は時代とともに変化しますが、どのような状況においても、市民生活や企業活動に欠かせない上下水道サービスを変わず安定的に提供し、さらに次の時代へと引き継ぐことこそが、上下水道局の使命であると考えます。

基本理念は、これまでのビジョンと同じく『未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道』とします。

未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道

－ とどけます

－ かえします

－ つなぎます

きれいな水を

きれいな水を

きれいな水を

みんなの元へ

みんなの海へ

みんなの未来へ

5. 進捗管理

本ビジョンにおいて設定した指標、取り組み、収支状況について、毎年度進捗状況を確認し、豊橋市上下水道事業経営検討委員会等で報告を行います。

第 1 章 水道事業

1. 事業概要

(1) 事業内容

本市の水道事業は、1930（昭和 5）年に通水を開始し、2025（令和 7）年には通水から 95 年となります。この間に 8 次にわたる拡張事業を実施し、重要なライフラインとして市民生活や企業活動を支えてきました。

主な水道施設ですが、浄水場等施設として、小鷹野浄水場など 2 カ所の浄水場、多米配水場など 5 カ所の配水場などがあります。水道管として、導水管・送水管・配水管合わせ約 2,268km の延長となっています。

水道料金については、1976（昭和 51）年に用途別から口径別へ改定を行い、現在は基本料金と 5 段階の水量料金による料金体系となっています。

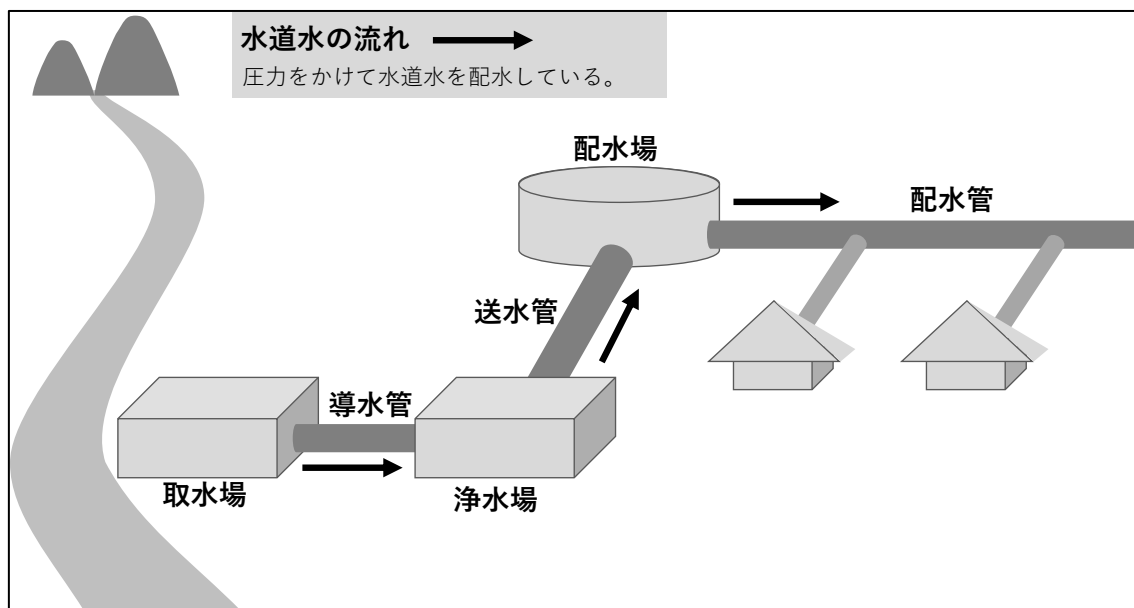
①基本情報

供用開始年月日	1930（昭和 5）年 3 月 29 日
地方公営企業法適用	1953（昭和 28）年 1 月 1 日
給水人口	364,338 人
給水人口普及率	99.9%
※各数値は 2024（令和 6）年度末時点	

②施設

水源	自己水（伏流水・地下水・表流水）、愛知県営水道受水
取水場	1 施設（下条）
浄水場	2 施設（高山、小鷹野）
配水場	5 施設（多米、高山、北部、南部、東部）
給水所	9 施設（南栄、下地、細谷、下条、大岩 ほか）
加圧所	7 施設（吉祥、中山、長楽、中原、雲谷 ほか）
圧力制御所	10 施設（今橋、小畷、柱八番、畑ヶ田、飯村 ほか）
計測所	13 施設（杉山、松山、前芝、東脇、内張 ほか）
導水管	18km
送水管	14km
配水管	2,235km
配水能力	138,300 m ³ /日
※各数値は 2024（令和 6）年度末時点	

<水道施設のイメージ>



序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
第1章	水道事業				
第2章	下水道事業	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画
					財政見通し
					参考資料

③料金

- ・1月ごとに基本料金と水量料金を合計した額が水道料金となります。

1984（昭和 59）年 4 月 1 日施行

[基本料金（税抜）]

- ・メーターの口径別に 12 種類としています。

口径(mm)	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
基本料金(円)	530 円	1,450 円	2,500 円	3,900 円	7,700 円	13,300 円

口径(mm)	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm
基本料金(円)	36,000 円	73,400 円	203,000 円	420,000 円	740,000 円	1,180,000 円

[水量料金（税抜）]

- ・一般用は、5 段階の水量区分ごとに 1 m³当たりの料金を定めています。

一般用	水量	10 m ³ まで	11 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 50 m ³	51 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ 以上
	料金	28 円/m ³	56 円/m ³	92 円/m ³	160 円/m ³	240 円/m ³
臨時用		260 円/m ³				
私設消火栓用		火災の場合以外 260 円/1 栓 10 分				

(2)「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」における事業の進捗状況

「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」の計画期間である 2021（令和 3）年度から 2024（令和 6）年度までの事業進捗については、老朽化対策として、高山配水場加圧設備の増強・更新や多米配水場の設備改良のほか、水道管 7,437m の更新工事を実施しました。災害対策として、重要給水施設管路の耐震化工事を実施しました。そのほか経営の効率化として、静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始しました。

一方で、水道管路の老朽化による漏水の増加などにより、維持を目標値とした有収率は低下傾向になっています。また、財政の健全性を示す経常収支比率は目標値を達成しているものの経常費用の増加により低下傾向となっています。

以上のことから、一部目標達成の困難が予想される指標等はあるものの、概ね順調に事業を進めることができました。

<主な指標の状況>

項目	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	目標値 2025(R7)
管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率※1	7.5%	19.9%	26.0%	28.6%	23.1%
有収率※2	93.1%	93.0%	92.9%	91.7%	維持
重要給水施設管路の耐震適合率※3	47.6%	50.1%	52.3%	54.9%	55%
経常収支比率※4	107.53%	103.56%	103.71%	102.3%	100%以上

※1：施工延長／10 年間の配水管整備計画延長26km×100

※2：年間有収水量／年間配水量×100

※3：重要給水施設に至る耐震管及び耐震適合管延長／重要給水施設に至る管路総延長270km×100

※4：経常収益／経常費用×100

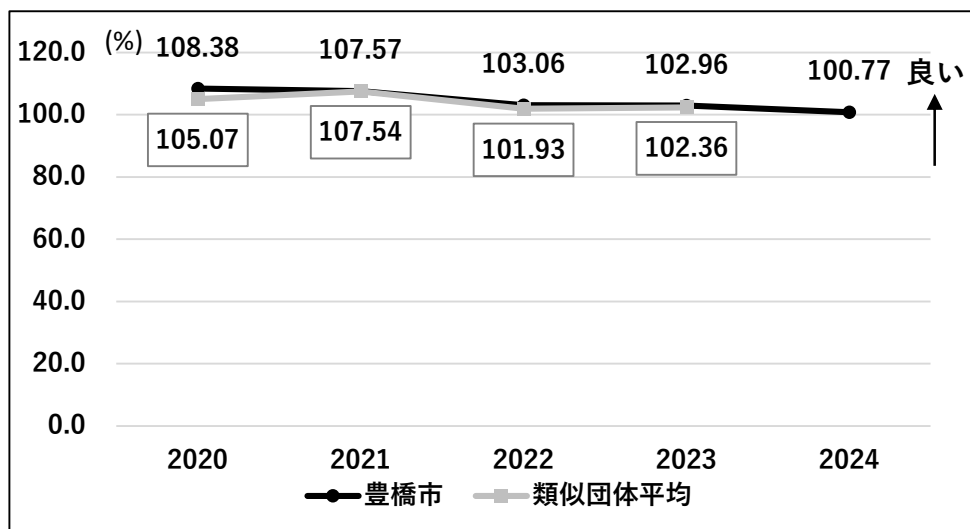
序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
第1章	水道事業				
第2章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
	下水道事業				
	参考資料				

(3) 経営及び施設の状況

以下のグラフは、経営や施設に関する指標について経年比較や他自治体との比較を行うための「経営比較分析表」の一部で、総務省が作成し、各自治体で公表しているものです。他自治体との比較にあたっては、類似団体（給水人口 30 万人以上）の平均値を示しています。

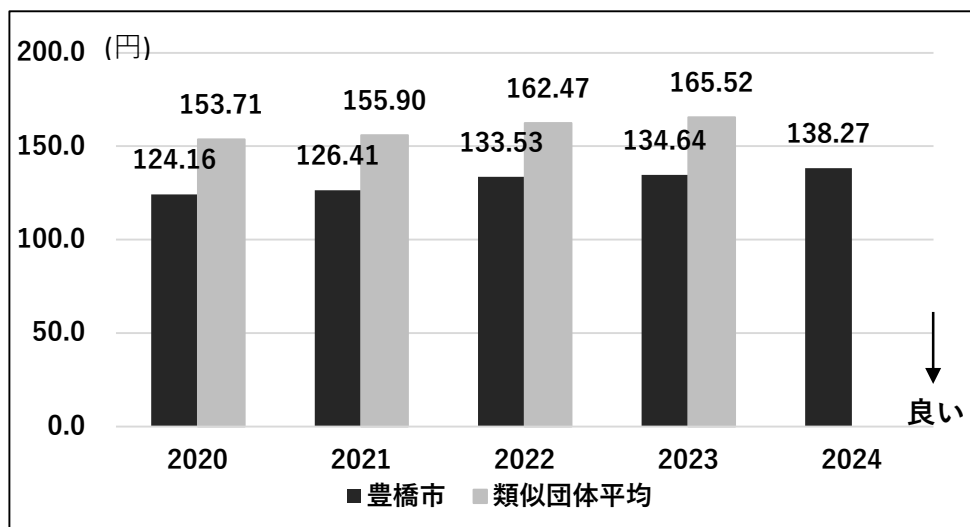
① 料金回収率(%)

全体収支のうち、給水にかかる収入に対する支出の割合を示す指標で、100%を上回ると費用を収益で賄えていることを示します。本市は類似団体平均を上回っているものの、低下傾向にあります。主な要因は、動力費や受水費等の経常費用が増加したためです。



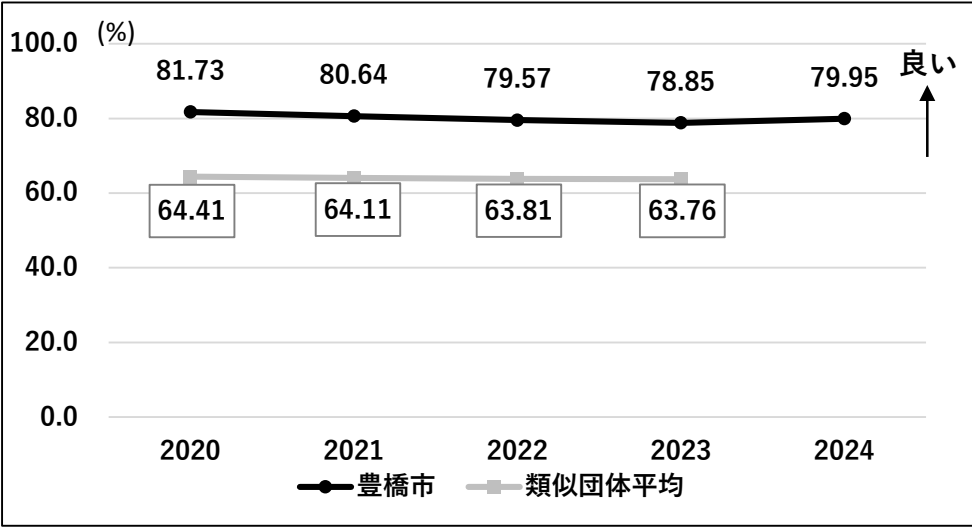
② 給水原価(円)

1 m³の水道水を供給するためにかかる費用を示す指標で、低いほど給水に係る費用が低いことを示します。本市は類似団体平均を下回っているものの、増加傾向にあります。主な要因は、動力費や受水費等の経常費用が増加したためです。



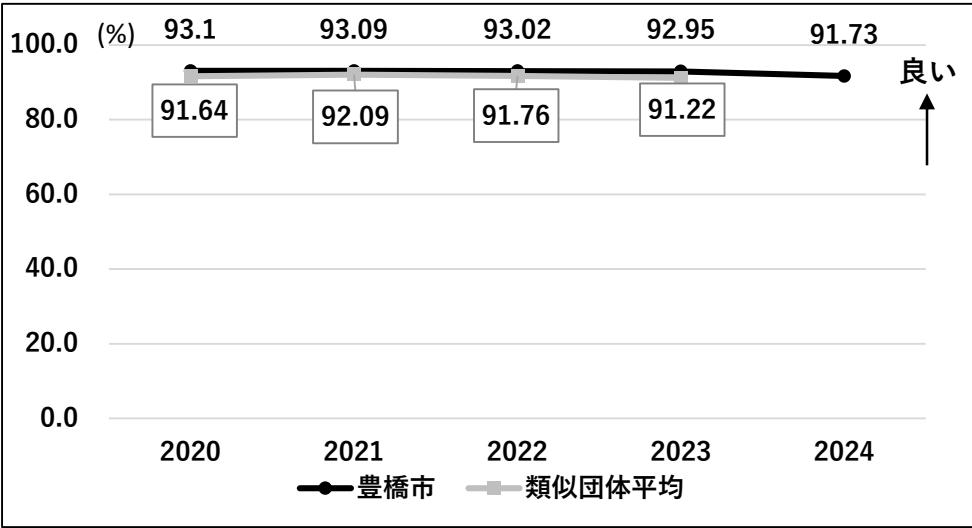
③ 施設利用率(%)

保有する施設の能力に対し、どの程度利用しているかの割合を示す指標で、高いほど施設能力を余すことなく活用できていることを示します。本市は類似団体平均を上回っています。



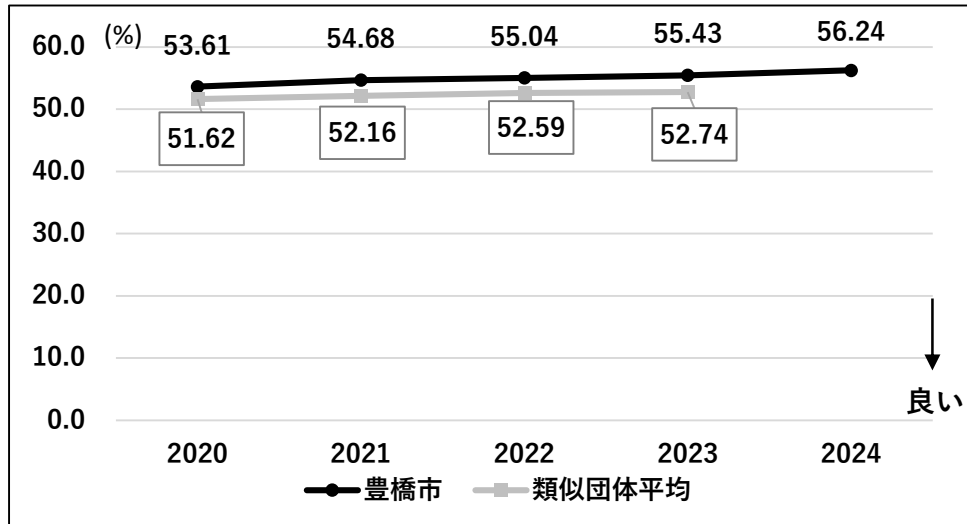
④ 有収率(%)

造られた水道水のうち、収益化できた水道水の割合を示す指標で、高いほど漏水等なく水道水を利用者に届けられていることを示します。本市は類似団体平均を上回っているものの、2024（令和6）年度に大きく低下しています。主な要因は、管の老朽化により漏水が増加したためだと考えられます。



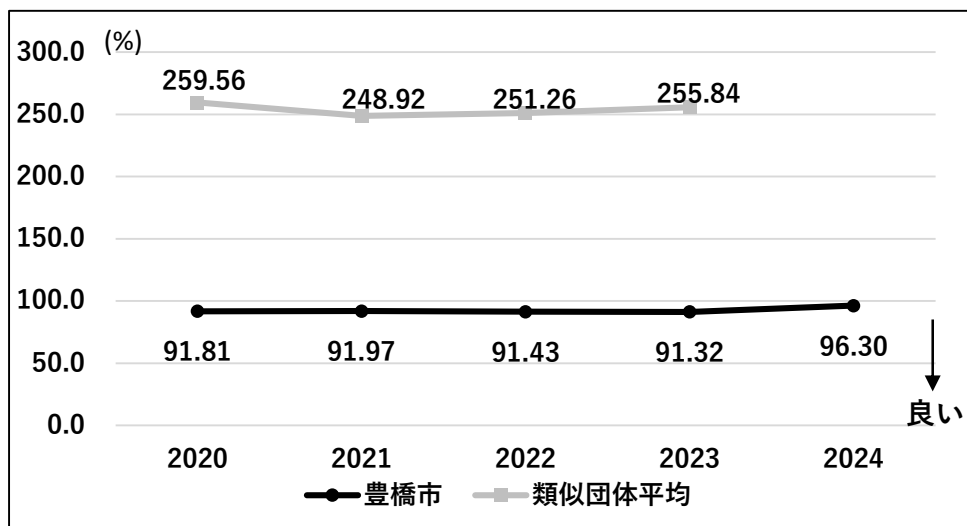
⑤ 有形固定資産減価償却率(%)

保有する施設の経年劣化の割合を示す指標で、高いほど施設の老朽化が進んでいることを示します。本市は類似団体平均を上回っています。老朽化した施設・管路を多く保有しているため、計画的な改良・更新が必要です。



⑥ 企業債残高対給水収益比率(%)

料金収入に対する企業債残高の割合を示す指標で、低いほど料金収入に対する企業債残高の規模が少ないことを示します。本市は建設改良費の財源として内部留保資金を活用し、企業債の借入を抑制してきたため、類似団体平均を下回っています。

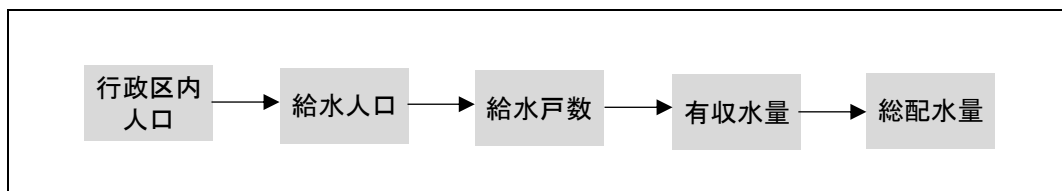


(4) 将来需要予測

①予測の概要

「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計を基礎とし、以下の予測の流れに沿って、各項目の数値を予測します。予測にあたっては、矢印の前後の項目間の関係性を示す数値を用います。

[予測の流れ]



※「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計は国勢調査、水道事業における「行政区内人口」は住民基本台帳の人口を用いているため、「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計を補正したものを「行政区内人口」として予測しています。

[予測の方法]

予測する項目	項目の説明	予測に用いる項目
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口	行政区内人口 及び 未普及人口
給水戸数	給水契約を結んでいる戸数	給水人口 及び 戸数当たりの世帯人員
有収水量	水道料金徴収の対象となる水量	給水戸数 及び 各戸数の使用水量
総配水量	浄水場などから配水された水量	有収水量 及び 有収率

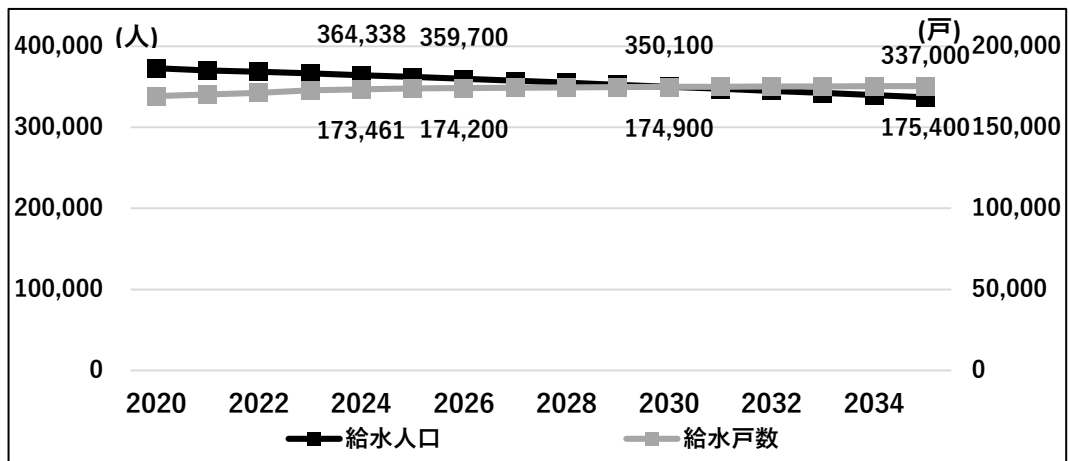
②将来予測

・人口及び水量は減少傾向である一方、戸数は増加傾向にあると予測します。

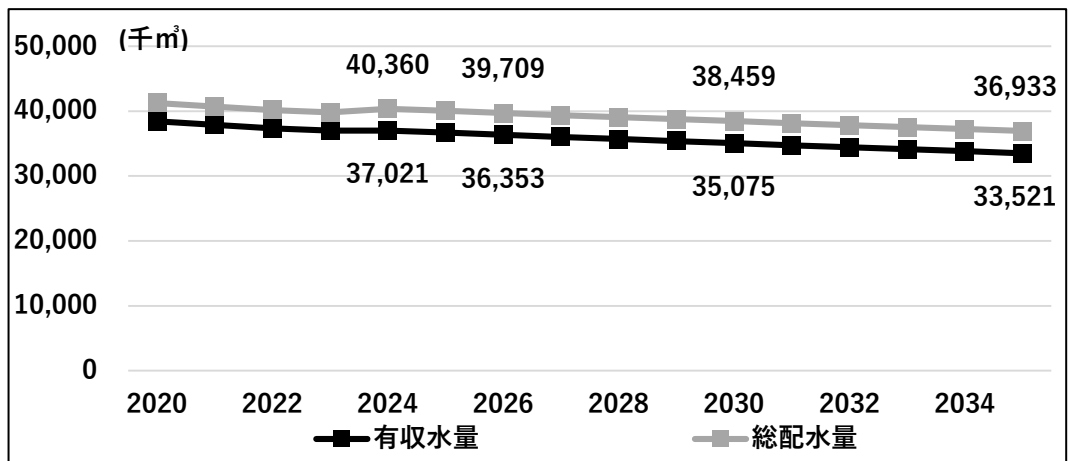
項目 (単位)	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
行政区内人口 (人)	360,100	357,600	355,200	352,800	350,400
給水人口 (人)	359,700	357,300	354,900	352,500	350,100
給水戸数 (戸)	174,200	174,400	174,500	174,700	174,900
有収水量 (千 m^3)	36,353	36,023	35,701	35,383	35,075
総配水量 (千 m^3)	39,709	39,385	39,071	38,760	38,459

項目 (単位)	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
行政区内人口 (人)	347,700	345,100	342,500	339,800	337,200
給水人口 (人)	347,500	344,900	342,300	339,600	337,000
給水戸数 (戸)	175,000	175,100	175,200	175,300	175,400
有収水量 (千 m^3)	34,748	34,431	34,121	33,818	33,521
総配水量 (千 m^3)	38,138	37,826	37,521	37,225	36,933

給水人口及び給水戸数



有収水量及び総配水量



※数値表示は、2024、2026、2030、2035 を表示しています。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

(5) 水道事業を取り巻く現況と課題

①水道水の安定供給

- ・本市の水道事業における有形固定資産減価償却率は、2023（令和5）年度末時点において55.43%と全国の類似団体平均52.74%を上回っており、水道施設の老朽化が進んでいます。効率的な配水がされているかを示す有収率は低下傾向にあり、修繕費用も増加傾向にあるため、安定給水の確保のため計画的な改良・更新が必要です。
- ・配水本管は災害対策として複線化を進めているものの、導水管や送水管の多くは単線です。漏水や管路損傷等による断水のリスクを避けるため、導水管や送水管の複線化が必要です。
- ・2026（令和8）年度から新たに水質基準項目となる予定の有機フッ素化合物（PFAS）への対応が求められています。その他の項目についても国の動向にも注視しつつ、信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理を行う必要があります。
- ・本市の水道事業の水源は、約3割を自己水源で供給しており、残りの約7割を愛知県営水道の受水で補うことで、安定的に給水を行ってきました。今後も、自己水源の水質や水量を維持し、渇水時などにも安定的に給水ができるよう、効率的な水運用を行うことが必要です。

②災害対策

- ・令和6年能登半島地震を踏まえ、上下水道一体で耐震化を推進する方針が国から示され、本市においても、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設を考慮した上下水道耐震化計画を策定しました。今後も国の動向を注視しつつ、水道施設の耐震化を効率的かつ計画的に進めていく必要があります。
- ・令和6年能登半島地震における被災地支援の経験を生かし、ソフト対策についてもより一層進めていく必要があります。
- ・災害時の早期の復旧においては地域の水道工事事業者が重要な役割を担っています。災害時の迅速な復旧を行うため、協力体制を強化する必要があります。

③経営・事業運営

- ・本市の給水人口や水需要、料金収入は減少傾向にある一方で、物価上昇に伴い経常費用が増加しています。老朽化した水道施設の改良・更新や耐震化のさらなる推進などにより、今後も事業運営に係る費用は増加することが予想されるため、より一層の経営の効率化や財政状況を踏まえた水道料金の見直しを行う必要があります。
- ・上記の課題に対応するため、業務を効率化する仕組みや水道利用者の利便性向上につながるシステムなど、技術発展を活用した新たな手法の導入により、経営基盤の強化を図っていく必要があります。
- ・計画に基づく老朽化対策や耐震化工事など業務量の増加が見込まれる一方で、本市では技術職員の採用に苦慮しており、水道施設の整備や管理を担う人材の確保は年々と厳しさを増しています。官民連携手法の導入、水道分野における専門人材の確保や育成により、事業の実施体制を維持していく必要があります。
- ・これらの諸課題は、東三河地域においても共通する課題であり、この地域における持続的な水道事業の運営を実現するため、施設管理・業務の共同化や人材育成など、さらなる広域連携のあり方について検討を進める必要があります。
- ・水道事業の役割や維持管理の必要性について市民の皆様にご理解いただけるよう、利用者ニーズの把握や、SNS、イベントなどを活用した積極的な広報活動に取り組んでいく必要があります。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

2. 基本計画



(1) 目標とする姿

水道水の安定供給

施設の改良・更新が進み、安全で安心な水道水を安定的に供給できているとともに、災害時には被害を最小限にとどめ、早期に復旧できる体制が整っている。

(2) 取り組みの基本方針と主な取り組み

取り組みの基本方針	主な取り組み
1 安全・安心な 水道水の安定供給	① 水道施設等の維持管理
	② 信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理
	③ 効率的な水運用
2 災害対策の推進	① 水道施設の耐震化の推進
	② 災害対応力の強化
3 経営の効率化と 安定的な事業運営	① 経営基盤の強化
	② 人材の確保・育成
	③ 利用者サービスの向上
	④ 広域連携の推進

取り組みの基本方針 1 安全・安心な水道水の安定供給

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設の計画的な改良・更新や適切な維持管理、信頼性の高い検査体制に基づく水質管理を実施するとともに、自己水源(地下水)の涵養・保全のため、愛知県営水道とのバランスの取れた水運用を行います。

主な取り組み

①水道施設等の維持管理

- 老朽化した水道施設の計画的な改良・更新
- 漏水多発管路の適時更新
- 基幹管路の複線化による供給ルートの確保
- 貯水槽水道の適正管理に関する指導・助言

<関連する事業計画>

- ・配水管整備事業（P24）
- ・水道施設整備事業（P25）

②信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理

- 水道 GLP に基づく水質管理及び認定維持
- 新たな水質基準項目などに関する情報収集・対応

③効率的な水運用

- 自己水源の水質保全のための涵養運転
- 愛知県営水道の効率的な受水

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2025 (R7)	目標値 2030 (R12)
安定給水率 断水等無く、年間で安定した給水が行えていることを確認する指標。 100%を目指す。	100%	100%	100%
管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率 水道管路の更新の進捗を確認する指標。 2030（令和12）年度までの計画26kmの更新完了を目指す。	28.6%	23.1%	100%
有収率 漏水等なく配水した水道水が利用者に届いていることを確認する指標。 2024（令和6）年度を上回ることを目指す。	91.7%	維持	91.8%

取り組みの基本方針 2 災害対策の推進

災害時においても水道水を安定的に供給するため、水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に繋がる水道管などを優先した上下水道一体での計画的な耐震化を進めるとともに、災害対応力の強化を図ります。

主な取り組み

①水道施設の耐震化の推進

- 取水施設などの給水にかかる急所施設（ポンプ所）の耐震化
- 災害時の活動拠点となる医療施設や避難所などの重要施設を優先した管路の耐震化

<関連する事業計画>

- ・水道管耐震化事業（P24）
- ・浄水場等耐震化事業（P25）

②災害対応力の強化

- 「上下水道事業継続計画(BCP)」の定期的な見直し及び災害対応訓練の実施
- 耐震性貯水槽を用いた住民合同防災訓練の実施
- 近隣水道事業体や地域の工事事業者等との災害時協力体制の強化
- 応急給水活動体制の強化
- 被災地に対する応急給水及び応急復旧活動の支援

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2025 (R7)	目標値 2030 (R12)
急所施設(ポンプ所)の耐震化率 急所施設の耐震化の進捗を確認する指標（54 か所のポンプ能力で算出）。 耐震化及び耐震診断が必要な 14 施設のうち、12 施設の耐震化を目指す。	66.9%	—	88.0%
重要施設管路の耐震適合率 重要施設につながる水道管路の耐震化の進捗を確認する指標。 2040（令和 22）年の完了目標 277km のうち 70%完了を目指す。	54.9%	55%	70.0%
耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施 住民も操作ができるようにするための訓練実施状況を確認する指標。 2030（令和 12）年までに全 23 校区での実施を目指す。	12 校区	15 校区	23 校区

取り組みの基本方針 3 経営の効率化と安定的な事業運営

安定的な事業運営を行うため、水道料金の確実な徴収に加えて、デジタル技術を活用した業務効率化などによる一層の経営基盤の強化を図るとともに、事業運営に必要な人材の確保や水道事業への利用者の理解と協力を得るための広報活動を行います。また、周辺自治体への水道技術支援などにより、広域連携を推進し、地域全体の安定的な事業運営に貢献します。

主な取り組み

①経営基盤の強化

- デジタル技術を活用した漏水調査及び施設点検
- スマートメーターの活用
- 新技術の導入による新たな業務効率化手法の検討
- 財政状況を踏まえた水道料金の見直し
- 料金収入以外の財源確保

②人材の確保・育成

- 外部研修への積極的な参加による専門人材の養成
- 実践型の水道技術研修の実施

③利用者サービスの向上

- 断水や水質などサービス内容に関する情報発信
- 丁寧な利用者対応やニーズの把握
- 水道事業への理解促進のための広報活動や参加型イベントの開催
- ICT の活用等による利便性の向上

④広域連携の推進

- 東三河地域など他の水道事業体への技術支援
- 事務の共同化などの新たな業務効率化手法の検討

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2025 (R7)	目標値 2030 (R12)
料金回収率 給水にかかる経費を収益で除した、財政状況の健全性を確認する指標。 収益が経費を上回る 100% 以上を目指す。	100.8%	—	100%以上
企業債残高対給水収益比率 借り入れた企業債残高の健全性を確認する指標。 類似団体平均以下となることを目指す。	96.3%	—	類似団体 平均以下*

※企業債残高対給水収益比率の目標値は、毎年度の類似団体平均を確認し、それ以下となることを目指します。なお、2023（令和5）年度の類似団体平均は 255.84%です。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

3. 事業計画（投資試算）

基本計画で掲げた取り組みのうち、事業費が大きく、かつ計画的に実施する投資的な事業について、事業内容および事業費を事業計画として定めます。

（1）水道管整備事業

水道の管路施設に関する老朽化対策および耐震化の事業です。

①事業内容

ア. 配水管整備事業（第9期）

○本市が独自に設定した管種別更新基準年数により、法定耐用年数にとられない効率的な老朽管路の更新を行うとともに、漏水多発管路の更新を行います。

◎導送水管の複線化は、2029（令和11）年から基本設計を開始します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管路の更新（km）	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	15.7

イ. 水道管耐震化事業（第2期）

○災害時の活動拠点となる医療施設や避難所などの重要施設（269施設（うち下水道区域内202施設））へ供給する水道管路の耐震化を進めます。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管路の耐震化（km）	7.6	7.6	8.6	7.9	7.9	39.6

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

②事業費

（単位：百万円）

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア.配水管整備事業	472	472	472	472	492	2,380
イ.水道管耐震化事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
合計	2,472	2,472	2,472	2,472	2,492	12,380

(2) 水道施設整備事業（第3期（後期））

浄水場や取水場などの施設に関する老朽化対策および耐震化の事業です。

①事業内容

ア. 浄水場等整備事業

○浄水場や取水場などの、老朽化設備の更新を行います。小鷹野浄水場においては、隣接する愛知県の浄水施設と連携した更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（小鷹野浄水場）	○	○	○	○	○	－
設備更新（下条取水場）	○	○	○			－
設備更新（下地給水所）		○	○	○		－
設備更新（小畷圧力制御所）		○	○			－
設備更新（今橋圧力制御所）			○	○		－

イ. 浄水場等耐震化事業

◎上水道システムの急所施設である取水施設等（ポンプ所）の耐震化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐震調査（下条取水場）	○					－
耐震調査（下地給水所）	○					－
耐震化（下条給水場水源）		○	○			－
耐震化（小鷹野浄水場水源）	○					－
耐震化（南栄給水所水源）	○					－
耐震化（池上給水所水源）				○		－

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

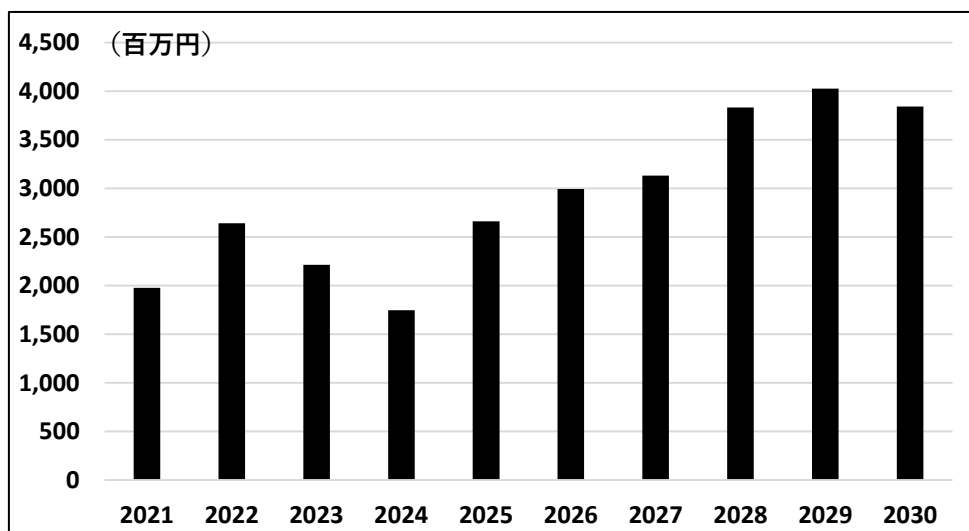
②事業費

（単位：百万円）

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア.浄水場等整備事業	460	599	1,299	1,494	1,350	5,202
イ.浄水場等耐震化事業	60	60	60	60	0	240
合計	520	659	1,359	1,554	1,350	5,442

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
第1章	水道事業				
第2章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
	下水道事業				
	参考資料				

<事業費の推移>



※全ての事業の事業費を合計しています。

4. 資金計画（財源試算）

「5. 財政見通し」を作成するにあたり、財源については次のように見込みました。

（1）収益的収入

収益的収入における財源の見込みです。

①水道料金

「1. 事業概要」の「（4）将来需要予測」に基づき、金額を計上しています。

（単位：百万円（税抜））

区分	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
1.基本料金	2,539	2,542	2,544	2,547	2,550
2.水量料金	2,574	2,553	2,532	2,511	2,491
3.水道料金（1＋2）	5,113	5,095	5,077	5,059	5,041

事業内容	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
1.基本料金	2,551	2,552	2,553	2,554	2,556
2.水量料金	2,470	2,449	2,429	2,409	2,389
3.水道料金（1＋2）	5,021	5,001	4,982	4,963	4,945

②他会計負担金

地方公営企業法及び総務省の定める繰出基準に基づく一般会計からの繰入金を計上しています。

- ・地方公営企業法 第17条の2第1項第1号

その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
例）消火栓維持管理負担金

- ・地方公営企業法 第17条の3

災害の復旧その他特別の理由により必要がある経費には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助することができる

例）児童手当費負担金

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水事業				

(2) 資本的収入

資本的収入における財源の見込みです。

①企業債

毎年度の借入額は、本市の企業債残高対給水収益比率が、類似団体平均を超えないように計上しています。

②負担金

水道の新規加入者に対する加入金等について計上しています。

③国庫補助金等

国庫補助金の補助対象となる事業について、現時点の補助制度に基づき計上しています。

5. 財政見通し

(1) 財政見通しの考え方

①収益的収入

「4. 資金計画（財源試算）」に基づき計上しています。

②収益的支出

- ・人件費は、2025（令和7）年度予算の職員定数に基づき、年1%の上昇を見込んで計上しています。
- ・物件費は、2025（令和7）年度予算の費用をもとに、年1%の上昇を見込んで計上しています。
- ・減価償却費は、過去に取得した資産及び将来取得する見込みである資産をもとに計上しています。
- ・支払利息は、過去に借り入れた企業債及び将来借り入れる見込みの企業債について、2025（令和7）年度予算の借り入れ条件をもとに計算した利息を計上しています。

③資本的収入

- ・「4. 資金計画（財源試算）」に基づき計上しています。

④資本的支出

- ・建設改良費は、「3. 事業計画（投資試算）」に基づき計上しています。
- ・償還金は、過去に借り入れた企業債及び将来借り入れる見込みの企業債について、2025（令和7）年度予算の借り入れ条件をもとに計算した元金償還金を計上しています。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					
第2章		基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
	下水道事業					

(2) 財政見通し（現行料金）

1 収益の収支（税抜）

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益	水道料金	5,113	5,095	5,077	5,059	5,041	5,021	5,001	4,982	4,963	4,945
	他会計負担金	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受託事業収益	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311
	その他収益	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
	長期前受金戻入	507	522	527	545	556	573	580	590	608	623
	計	5,995	5,992	5,979	5,979	5,972	5,969	5,956	5,947	5,946	5,943
費用	人件費	739	746	754	761	769	776	784	792	800	808
	物件費	3,243	3,252	3,301	3,298	3,294	3,316	3,306	3,288	3,285	3,278
	減価償却費等	1,950	1,980	2,016	2,085	2,144	2,187	2,240	2,306	2,403	2,491
	支払利息	66	91	119	154	191	218	241	272	309	331
	受託事業費等	319	321	324	327	331	334	337	341	344	347
	計	6,317	6,390	6,514	6,625	6,729	6,831	6,908	6,999	7,141	7,255
	損益	△ 322	△ 398	△ 535	△ 646	△ 757	△ 862	△ 952	△ 1,052	△ 1,195	△ 1,312
前年度繰越利益剰余金		120	△ 202	△ 600	△ 1,135	△ 1,781	△ 2,538	△ 3,400	△ 4,352	△ 5,404	△ 6,599
積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金（予定処分）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金		△ 202	△ 600	△ 1,135	△ 1,781	△ 2,538	△ 3,400	△ 4,352	△ 5,404	△ 6,599	△ 7,911

2 資本的収支（税込）

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収入	企業債	1,473	1,572	1,959	2,093	1,598	1,507	1,903	2,257	1,554	2,152
	負担金	464	388	390	390	391	391	391	392	392	392
	国庫補助金等	322	307	340	323	323	323	323	323	323	323
	一般会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,259	2,267	2,689	2,806	2,312	2,221	2,617	2,972	2,269	2,867
	支出	2,472	2,472	2,472	2,472	2,492	3,310	3,780	3,780	3,780	3,780
支出	水道施設整備費	520	659	1,359	1,554	1,350	350	672	1,379	914	2,407
	一般建設改良費等	1,361	670	715	686	675	669	679	707	719	705
	償還金	415	398	423	456	495	505	545	571	616	700
	計	4,768	4,199	4,969	5,168	5,012	4,834	5,676	6,437	6,029	7,592
	差引不足額	△ 2,509	△ 1,932	△ 2,280	△ 2,362	△ 2,700	△ 2,613	△ 3,059	△ 3,465	△ 3,760	△ 4,725
差引不足額充当後 補填財源残額		△ 315	△ 484	△ 903	△ 1,338	△ 2,082	△ 2,729	△ 3,703	△ 4,958	△ 6,474	△ 8,745

3 内部留保資金

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
繰越利益剰余金		△ 202	△ 600	△ 1,135	△ 1,781	△ 2,538	△ 3,400	△ 4,352	△ 5,404	△ 6,599	△ 7,911
補填財源 残額		△ 315	△ 484	△ 903	△ 1,338	△ 2,082	△ 2,729	△ 3,703	△ 4,958	△ 6,474	△ 8,745
内部留保資金 計		△ 517	△ 1,084	△ 2,038	△ 3,119	△ 4,620	△ 6,129	△ 8,055	△ 10,362	△ 13,073	△ 16,656

4 企業債残高

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
企業債残高 計	6,613	7,787	9,323	10,960	12,063	13,065	14,423	16,109	17,047	18,499

5 一般会計繰入金

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益的収入	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
資本的収入	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
一般会計繰入金 計	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

- ・ 公営企業の貯金となる内部留保資金は、2026（令和8）年度にマイナスとなるため、水道料金の改定が必要です。

(3) 財政見通し（料金改定後）

①料金改定の考え方

ア. 算定期間

算定期間とは、料金算定の基礎となる原価（費用）を集計する期間のことです。算定期間は水道料金算定要領（日本水道協会）において 3～5 年程度が適当とされており、算定期間が長期になるほど、経済動向や需要の推移など不確定要素を多く含むことから、算定期間は 4 年とします。

イ. 内部留保資金の水準

内部留保資金がマイナスとなってしまうと、事業継続に支障をきたすため、内部留保資金がマイナスとなる前に改定を行うことが必要です。ただし、大規模災害など、一定期間料金収入が途絶えてしまうことも考慮し、備えるべき内部留保資金の水準を今後検討する必要があります。

②料金改定の想定

これまでの考え方をもとに、今後必要となる料金改定は以下のとおりです。

- ・ 2026（令和 8）年度 改定率 約 16%
（算定期間：2026（令和 8）年度～2029（令和 11）年度）

そのほか、今後必要となる費用等を見込み作成した財政見通しをもとに試算すると、2030（令和 12）年度（改定率約 19%）及び 2034（令和 16）年度（改定率約 19%）に料金改定が必要になります。実際の料金改定にあたっては、各事業の進捗や経費削減効果を踏まえて財政状況の見通しを適宜更新し、適切な改定の時期や率を検討します。

③料金改定後の財政見通し

1 収益的収支（税抜）

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益	水道料金	5,942	5,920	5,899	5,878	6,989	6,960	6,933	6,906	8,208	8,178
	他会計負担金	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受託事業収益	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311
	その他収益	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
	長期前受金戻入	507	522	527	545	556	573	580	590	608	623
	計	6,824	6,817	6,801	6,798	7,920	7,908	7,888	7,871	9,191	9,176
費用	人件費	739	746	754	761	769	776	784	792	800	808
	物件費	3,243	3,252	3,301	3,298	3,294	3,316	3,306	3,288	3,285	3,278
	減価償却費等	1,950	1,980	2,016	2,085	2,144	2,187	2,240	2,306	2,403	2,491
	支払利息	66	91	119	154	191	218	241	272	309	331
	受託事業費等	319	321	324	327	331	334	337	341	344	347
	計	6,317	6,390	6,514	6,625	6,729	6,831	6,908	6,999	7,141	7,255
	損益	507	427	287	173	1,191	1,077	980	872	2,050	1,921
前年度繰越利益剰余金		120	312	570	438	176	623	1,053	1,059	676	1,210
積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金（予定処分）		315	169	419	435	744	647	974	1,255	1,516	2,271
繰越利益剰余金		312	570	438	176	623	1,053	1,059	676	1,210	860

2 資本的収支（税込）

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収入	企業債	1,473	1,572	1,959	2,093	1,598	1,507	1,903	2,257	1,554	2,152
	負担金	464	388	390	390	391	391	391	392	392	392
	国庫補助金等	322	307	340	323	323	323	323	323	323	323
	一般会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,259	2,267	2,689	2,806	2,312	2,221	2,617	2,972	2,269	2,867
	支出	2,472	2,472	2,472	2,472	2,492	3,310	3,780	3,780	3,780	3,780
支出	水道施設整備費	520	659	1,359	1,554	1,350	350	672	1,379	914	2,407
	一般建設改良費等	1,361	670	715	686	675	669	679	707	719	705
	償還金	415	398	423	456	495	505	545	571	616	700
	計	4,768	4,199	4,969	5,168	5,012	4,834	5,676	6,437	6,029	7,592
	差引不足額	△ 2,509	△ 1,932	△ 2,280	△ 2,362	△ 2,700	△ 2,613	△ 3,059	△ 3,465	△ 3,760	△ 4,725
差引不足額充当後 補填財源残額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 内部留保資金

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
繰越利益剰余金		312	570	438	176	623	1,053	1,059	676	1,210	860
補填財源 残額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金 計		312	570	438	176	623	1,053	1,059	676	1,210	860

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
第1章	水道事業				
第2章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
	下水道事業				
	参考資料				

4 企業債残高

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
企業債残高 計	6,613	7,787	9,323	10,960	12,063	13,065	14,423	16,109	17,047	18,499

5 一般会計繰入金

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益の収入	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
資本の収入	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
一般会計繰入金 計	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

第 2 章 下水道事業

1. 事業概要

(1) 事業内容

本市では、主に市街地の下水（汚水及び雨水）を処理、排除する公共下水道事業と、公共下水道の区域外の下水（汚水）を一定の地域ごとに処理する地域下水道事業を行っており、地域下水道事業については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設等のいずれかの手法により整備を行ってきました。

1935（昭和 10）年に野田処理場で処理を開始してから、2025（令和 7）年で 90 年となります。この間、生活環境の改善、河川や海などの公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除などの役割を果たしてきました。

主な下水道施設は、中島処理場など 15 カ所の処理場、菰口ポンプ場など 16 カ所のポンプ場、約 1,618km の下水道管きょがあります。また、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみを混合メタン発酵させ、発生するバイオガスで発電を行うバイオマス利活用センターが 2017（平成 29）年 10 月に稼働しました。

下水道使用料は、公共下水道では 1984（昭和 59）年に水道料金比例制から下水道独自の使用料体系へと改定を行い、基本使用料と 5 段階の従量使用料による使用料体系に変更し、地域下水道では 2000（平成 12）年に戸割定額制から公共下水道と同じく従量制の使用料体系へと改定しました。

<事業の区分>

本市の下水道事業は、「豊橋市の下水道事業に地方公営企業法を適用する条例」に基づき、以下の事業区分により運営しています。

地方公営企業法	条例における事業区分	地方公営企業決算状況調査における事業区分
豊橋市下水道事業	公共下水道事業	公共下水道
	地域下水道事業	特定環境保全公共下水道
		農業集落排水施設
		その他（し尿処理施設）

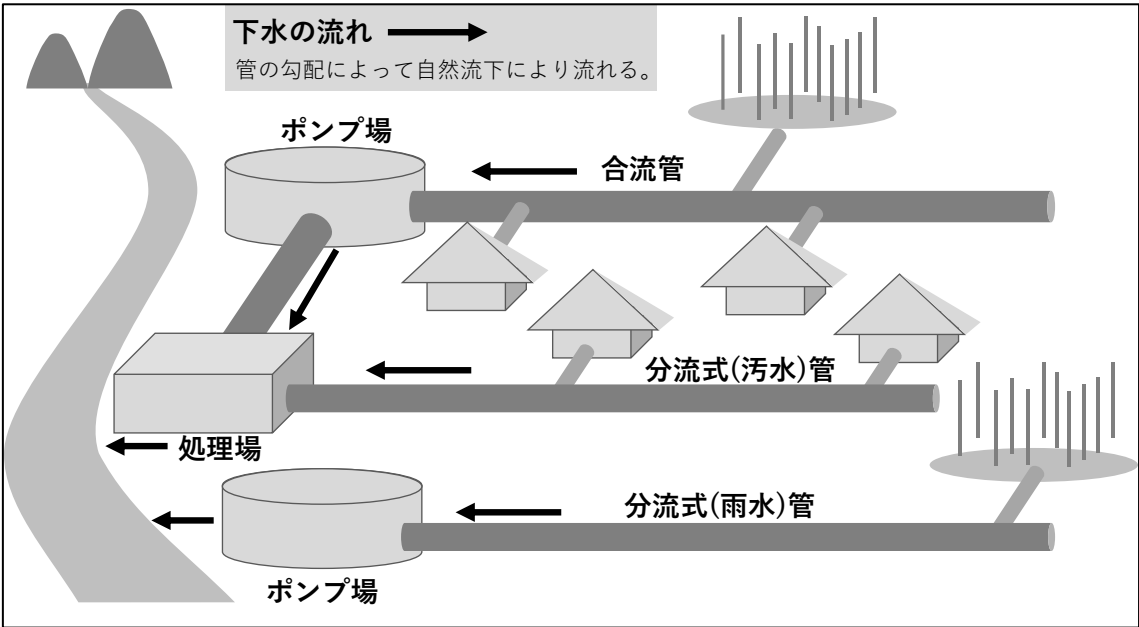
①基本情報

供用開始年月日	1935（昭和 10）年 8 月 10 日
地方公営企業法適用	1955（昭和 30）年 4 月 1 日
排水人口	294,613 人
排水人口普及率	80.34%
汚水処理人口普及率	92.5%
※各数値は 2024（令和 6）年度末時点	

②施設

処理場	15 施設（中島、富士見台、天津、高根、豊南 ほか）
ポンプ場	16 施設（梅薮、菰口、羽根井、鍵田、有楽 ほか）
合流管	451km
分流式(汚水)管	1,082km
分流式(雨水)管	84km
污泥処理施設	1 施設（バイオマス利活用センター）
処理能力	132,347 m³/日
※各数値は 2024（令和 6）年度末時点	

<下水道施設のイメージ>



③使用料

- ・使用料体系は、公共下水道事業と地域下水道事業で分かれています。
- ・1月ごとに基本使用料と従量使用料を合計した額が下水道使用料となります。

<公共下水道事業>（2019（平成31）年3月1日施行）

[基本使用料（税抜）]

770 円（一般用のみ）

[従量使用料（税抜）]

- ・一般用は、5段階の排出量区分ごとに1m³当たりの料金を定めています。

一般用	排出量	10 m ³ まで	11 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 50 m ³	51 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ 以上
	使用料	10 円/m ³	120 円/m ³	190 円/m ³	270 円/m ³	300 円/m ³
臨時用		300 円/m ³				

<地域下水道事業>（2019（平成31）年3月1日施行）

[基本使用料（税抜）]

900 円（一般用のみ）

[従量使用料（税抜）]

- ・一般用は、5段階の排出量区分ごとに1m³当たりの料金を定めています。

一般用	排出量	10 m ³ まで	11 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 50 m ³	51 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ 以上
	使用料	10 円/m ³	140 円/m ³	220 円/m ³	310 円/m ³	350 円/m ³
臨時用		350 円/m ³				

(2)「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」における事業の進捗状況

「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」の計画期間である 2021（令和 3）年度から 2024（令和 6）年度までの事業進捗については、未普及対策として、吉田方・橋良・牛川地区の整備を進めました。老朽化対策としては、公共下水道では、ストックマネジメント計画に基づき、処理場 3 施設、ポンプ場 2 施設、管きょ 11,951m の更新工事を実施しました。また、野田処理場を中島処理場に統合するための幹線管きょや合流中継ポンプ棟を整備し、統合を完了しました。災害対策として、処理場、ポンプ場 24 設備、管きょ 1,669m、マンホール 43 基の耐震工事を実施しました。浸水対策として、下地排水区において 842m の雨水管を整備し、下地排水区の整備を完了しました。また野田処理場跡地に建設する新たな合流雨水ポンプ場の実施設計の一部を行うとともに、中島処理場の耐水化工事の一部を実施しました。

一方で、ストックマネジメント計画に基づく施設の整備においては、国庫補助金が要望通り交付されなかったこともあり、各施設の個々の設備の更新は進捗しているものの、施設全体の設備更新が完了している施設は未だない状況となっています。また、財政の健全性を示す経常収支比率は、経常費用の増加により低下傾向となっています。

以上のことから、一部目標達成の困難が予想される指標等はあるものの、概ね順調に事業を進めることができました。

<主な指標の状況>

項目	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	目標値 2025(R7)
ストックマネジメント計画に基づく施設整備率※1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	62.5%
ストックマネジメント計画に基づく管きょ健全率※2	68.4%	68.1%	69.2%	72.4%	73.7%
施設耐震化率（処理場・ポンプ場）※3	58.8%	59.5%	59.9%	61.6%	61.6%
管きょ耐震化率※4	66.7%	66.8%	67.0%	67.2%	67.2%
経常収支比率（公共下水道事業）※5	110.37%	106.68%	104.12%	104.2%	100%以上
経常収支比率（地域下水道事業）※5	102.14%	100.15%	99.00%	97.6%	100%以上

※1：整備済み施設数／10 年間の整備対象施設数 8 施設 × 100

※2：（健全な管きょ延長 + 改修済み管きょ延長）／10 年間の健全化対象管きょ延長 210km × 100

※3：（耐震性能有構造物数 + 耐震化済構造物数）／構造物数 289 × 100

※4：（耐震性能有管きょ延長 + 耐震化済管きょ延長）／重要な管きょ延長 314.4km

総合地震対策計画の見直しにより、実績値および目標値を修正しています。

※5：経常収益／経常費用 × 100

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し
第 1 章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し
第 2 章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し
下水道事業	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見直し
参考資料	参考資料	参考資料	参考資料	参考資料	参考資料

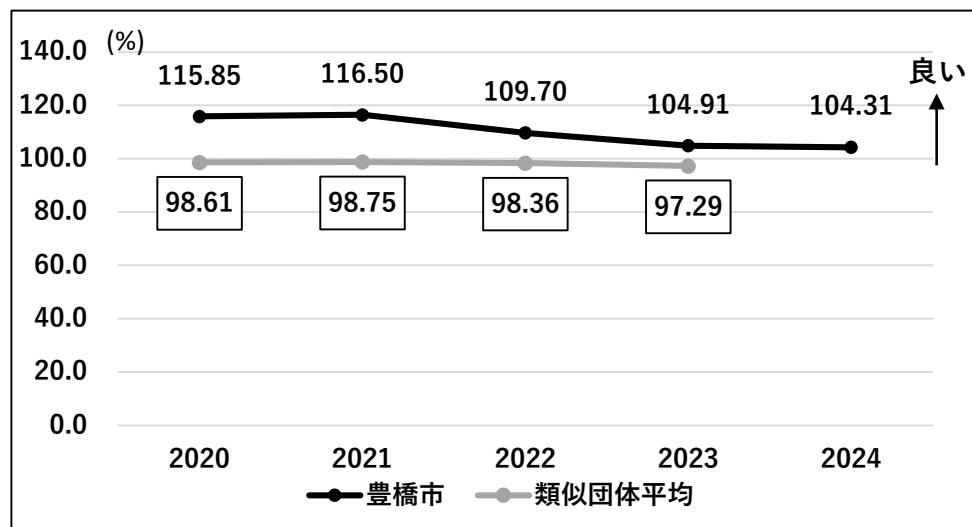
(3) 経営及び施設の状況

以下のグラフは、経営や施設に関する指標について経年比較や他自治体との比較を行うための「経営比較分析表」の一部で、総務省が作成し、各自治体で公表しているものです。他自治体との比較にあたっては、類似団体（処理区内人口 10 万人以上かつ処理区内人口密度区分 50 人/ha 以上かつ供用開始 30 年以上）の平均値を示しています。

なお、本市は下水道事業の合計、類似団体平均は公共下水道事業のみを示しています。

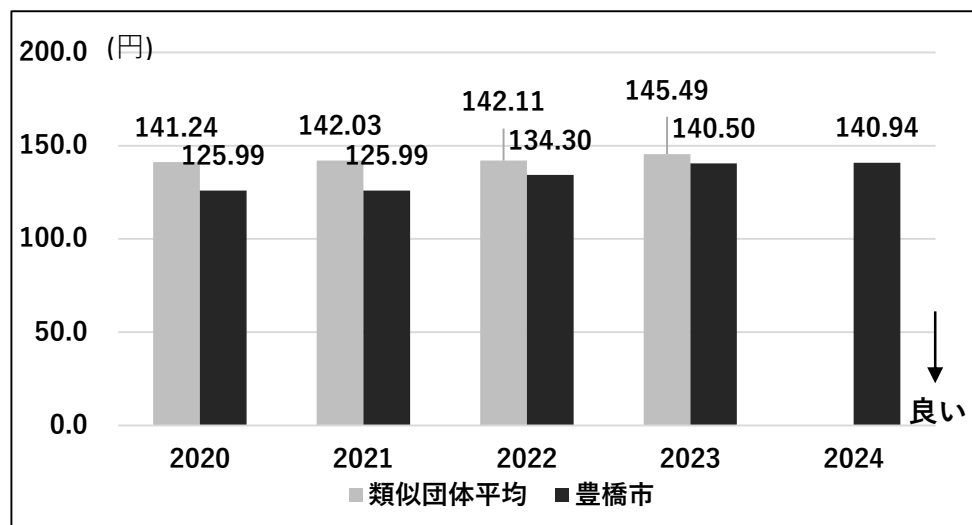
① 経費回収率(%)

全体収支のうち、汚水処理にかかる収入に対する支出の割合を示す指標で、100%を上回ると費用を収益で賄えていることを示します。本市は類似団体平均を上回っているものの、低下傾向にあります。主な要因は、動力費や減価償却費等の汚水処理費が増加したためです。



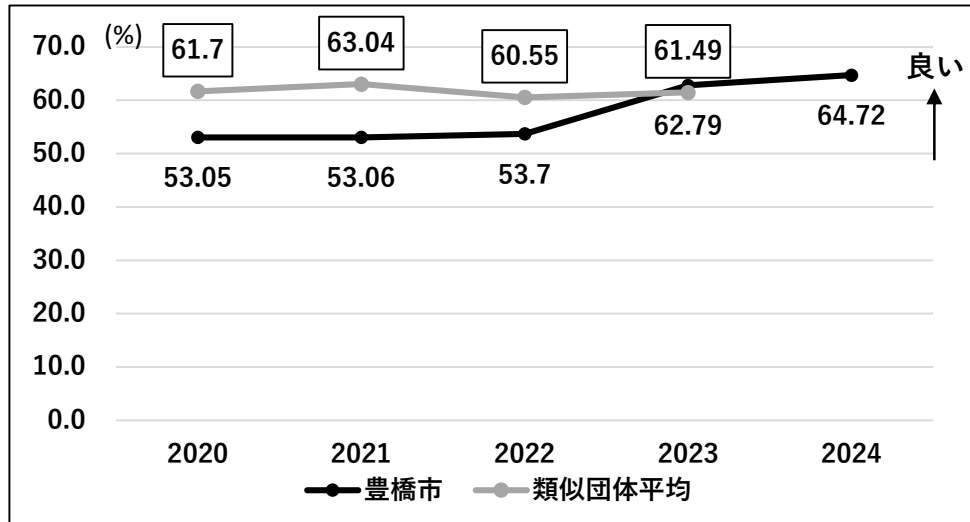
② 汚水処理原価(円)

1 m³の汚水を処理するためにかかる費用を示す指標で、低いほど汚水処理に係る費用が低いことを示します。本市は類似団体平均を下回っているものの、上昇傾向にあります。主な要因は、動力費や減価償却費等の汚水処理費が増加したためです。



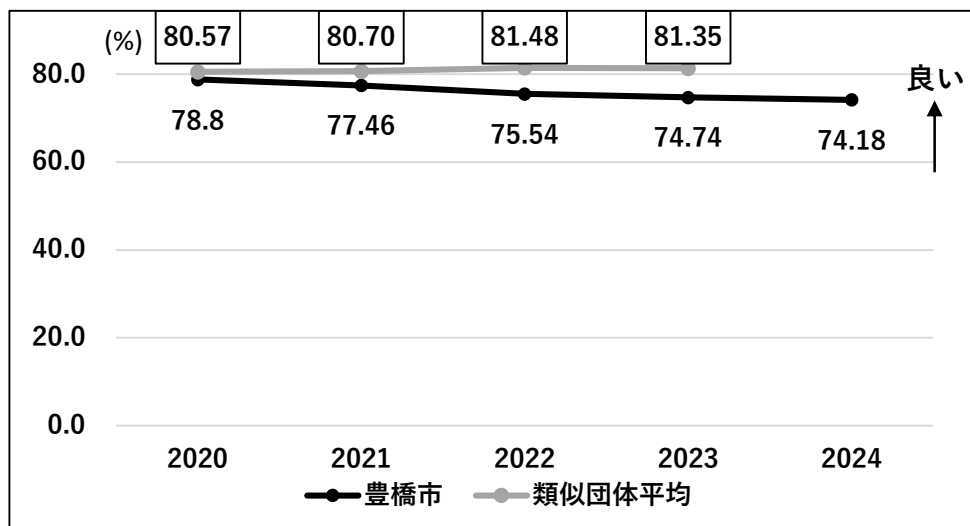
③施設利用率(%)

保有する施設的能力に対し、どの程度利用しているかの割合を示す指標で、高いほど施設能力を余すことなく活用できていることを示します。本市は2023（令和5）年度から類似団体平均を上回っています。2023（令和5）年6月に野田処理場を休止し、中島処理場への統合を行ったことにより効率化が図られたためです。



④有収率(%)

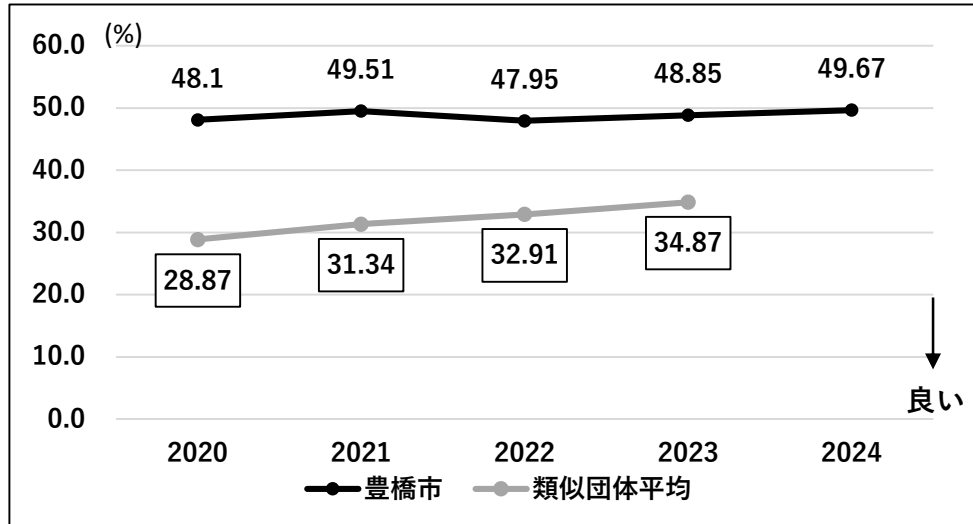
処理場で処理した汚水のうち、収益化できた処理水量の割合を示す指標で、高いほど浸入水等なく、汚水のみを効率よく処理できていることを示します。本市は類似団体平均を下回っており、低下傾向にあります。主な要因は、地下水等の浸入による不明水の増加によるものと考えられます。



※「経営比較分析表」の項目にはありませんが、重要な指標であるため、掲載しています。

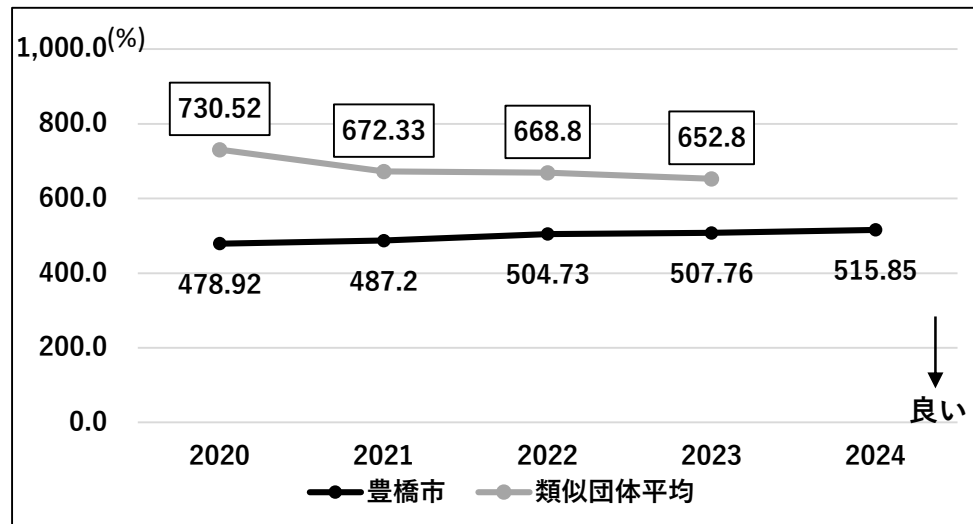
⑤有形固定資産減価償却率(%)

保有する施設の経年劣化の割合を示す指標で、高いほど施設の老朽化が進んでいることを示します。本市は類似団体平均を上回っています。老朽化した施設・管きょを多く保有しているため、計画的な改築・更新が必要です。



⑥企業債残高対事業規模比率(%)

使用料収入に対する企業債残高の割合を示す指標で、低いほど使用料収入に対する企業債残高の規模が少ないことを示します。本市は類似団体平均下回っているものの、改築・更新費用の財源として企業債を活用しているため上昇傾向にあります。



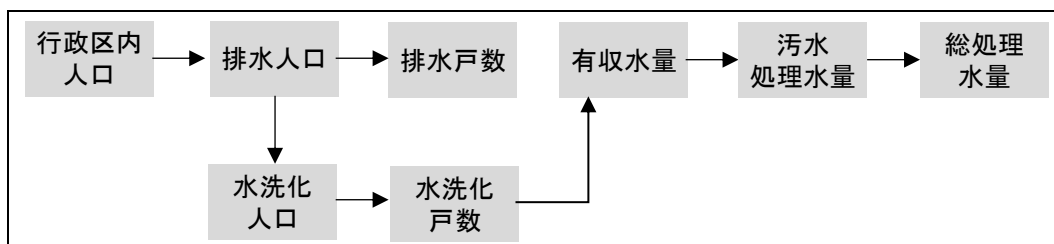
(4) 将来需要予測

①予測の概要

「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計を基礎とし、以下の予測の流れに沿って、各項目の数値を予測します。予測にあたっては、矢印の前後の項目間の関係性を示す数値を用います。

なお、排水人口では今後の未普及地区の整備による増加分の人口を見込んでいます。

[予測の流れ]



※「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計は国勢調査、下水道事業における「行政区内人口」は住民基本台帳の人口を用いているため、「豊橋市第6次総合計画（後期基本計画）」における総人口の推計を補正したものを「行政区内人口」として予測しています。

[予測の方法]

予測する項目	項目の説明	予測に用いる項目
排水人口	下水道を使用できる人口	行政区内人口 及び 排水人口普及率
排水戸数	下水道を使用できる戸数	排水人口 及び 戸数当たりの世帯人員
水洗化人口	下水道に接続して実際に使用している人口	排水人口 及び 人口水洗化率
水洗化戸数	下水道に接続して実際に使用している戸数	水洗化人口 及び 戸数当たりの世帯人員
有収水量	下水道使用料徴収の対象となる水量	水洗化戸数 及び 各戸数の使用水量
汚水処理水量	下水処理場で処理した水量から雨水を除いた水量	有収水量 及び 有収率
総処理水量	下水処理場で処理した水量の合計	汚水処理水量 及び 不明水量

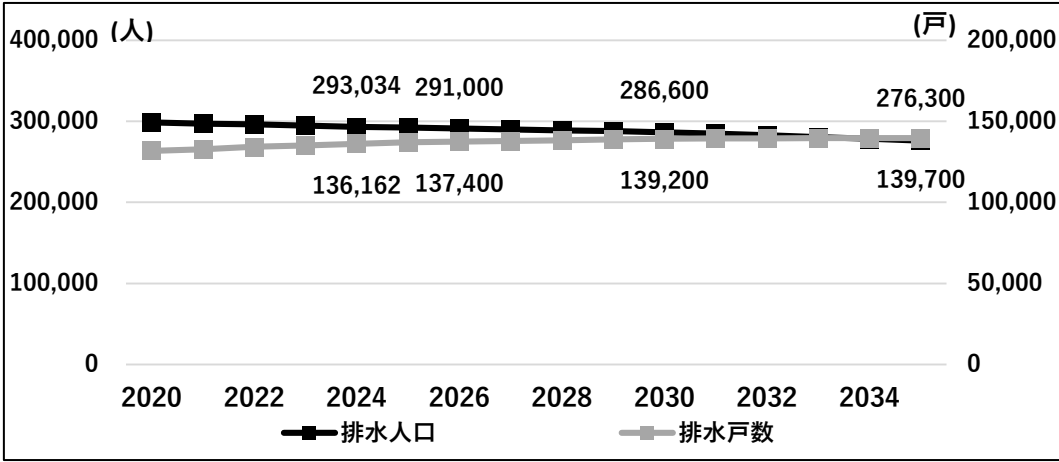
②将来予測

- ・人口及び水量は減少傾向である一方、戸数は増加傾向にあると予測します。
- ・総処理水量は主に雨水の増減によって変動し、雨水の予測は困難なため、過去の平均で一定としています。

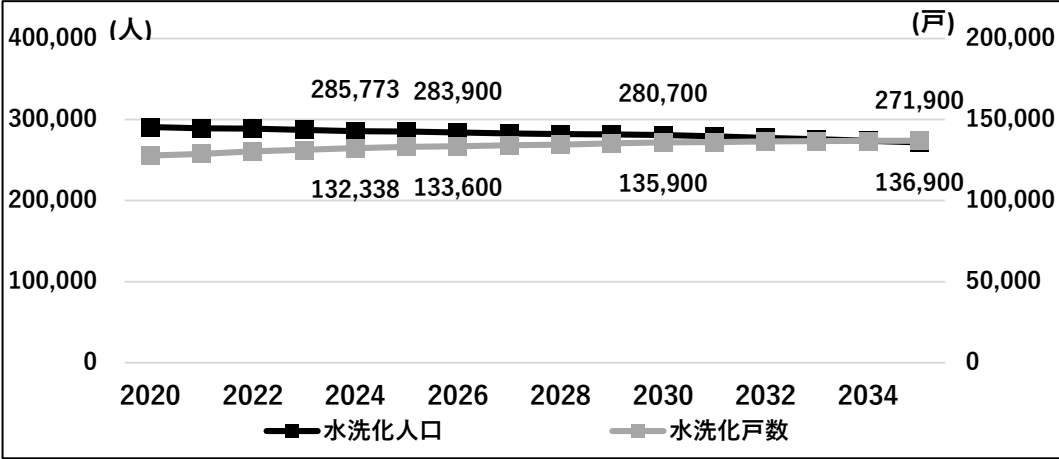
項目 (単位)	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
行政区内人口 (人)	360,100	357,600	355,200	352,800	350,400
排水人口 (人)	291,000	289,800	288,600	288,000	286,600
排水戸数 (戸)	137,400	137,800	138,200	138,900	139,200
水洗化人口 (人)	283,900	283,000	282,100	281,700	280,700
水洗化戸数 (戸)	133,600	134,100	134,600	135,400	135,900
有収水量 (千 m^3)	29,085	28,829	28,578	28,369	28,124
汚水処理水量 (千 m^3)	39,762	39,690	39,620	39,607	39,540
総処理水量 (千 m^3)	44,848	44,776	44,706	44,693	44,626

項目 (単位)	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
行政区内人口 (人)	347,700	345,100	342,500	339,800	337,200
排水人口 (人)	284,900	282,700	280,600	278,400	276,300
排水戸数 (戸)	139,500	139,500	139,600	139,700	139,700
水洗化人口 (人)	279,200	277,500	275,600	273,800	271,900
水洗化戸数 (戸)	136,200	136,400	136,600	136,800	136,900
有収水量 (千 m^3)	27,850	27,560	27,266	26,987	26,702
汚水処理水量 (千 m^3)	39,428	39,290	39,142	39,010	38,866
総処理水量 (千 m^3)	44,513	44,376	44,227	44,096	43,952

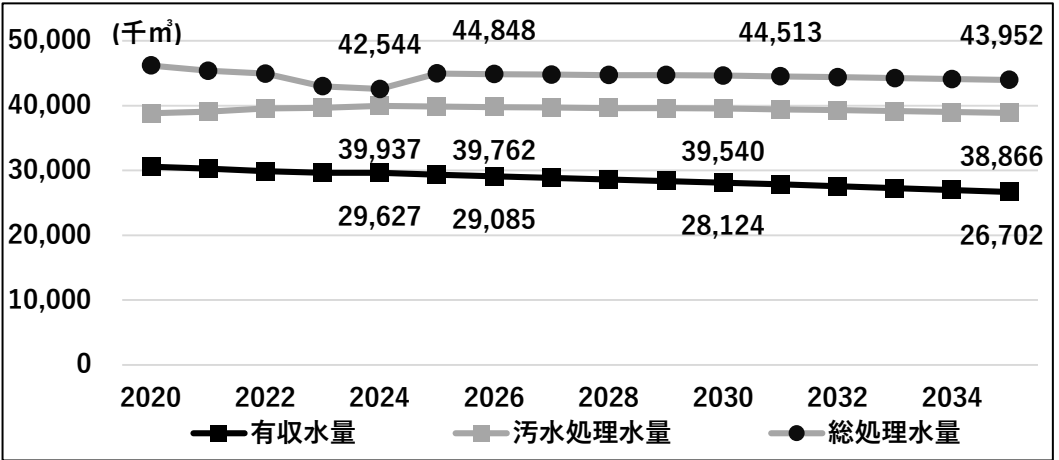
排水人口及び排水戸数



水洗化人口及び水洗化戸数



有収水量、汚水処理水量及び総処理水量



※数値表示は、2024、2026、2030、2035 を表示しています。

(5) 下水道事業を取り巻く現況と課題

①下水道の維持・整備

- ・2025（令和 7）年 1 月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路事故を受け、全国特別重点調査が実施されるなど、老朽化対策が課題となっています。また、本市の下水道事業における有形固定資産減価償却率は 2023（令和 5）年度末時点において 48.85%と全国の類似団体平均 34.87%を上回っており、下水道施設全体でも老朽化が進んでいます。排出された汚水が効率的に処理されているかを示す有収率は低下傾向にあり、修繕費用も増加傾向にあるため、適切な下水処理のための計画的な改築・更新が必要です。
- ・2023（令和 5）年度末時点の汚水処理人口普及率は、92.2%です。全国では 93.3%、愛知県では 93.2%であり、本市はわずかに低い状況です。生活環境の向上のため、未普及地区への整備を進める必要があります。

②災害対策

- ・令和 6 年能登半島地震を踏まえ、上下水道一体で耐震化を推進する方針が国から示され、本市においても、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設を考慮した上下水道耐震化計画を策定しました。今後も国の動向を注視しつつ、下水道施設の耐震化を効率的かつ計画的に進めていく必要があります。
- ・令和 6 年能登半島地震における被災地応援の経験を生かし、ソフト対策についてもより一層進めていく必要があります。
- ・近年、気候変動による局地的な豪雨が全国各地で発生しており、本市における浸水対策に対する考え方を整理し、気候変動による影響を踏まえた計画的な浸水対策を行う必要があります。

③経営・事業運営

- ・本市の排水人口や使用料収入は減少傾向にある一方で、物価上昇に伴い経常費用が増加しています。老朽化した下水道施設の改築・更新や耐震化のさらなる推進などにより、今後も事業運営に係る費用は増加することが予想されるため、より一層の経営の効率化や財政状況を踏まえた下水道使用料の見直しを行う必要があります。
- ・上記の課題に対応するため、業務を効率化する仕組みや下水道利用者の利便性向上につながるシステムなど、技術発展を活用した新たな手法の導入により、経営基盤の強化を図っていく必要があります。
- ・計画に基づく老朽化対策や耐震化工事など業務量の増加が見込まれる一方で、本市では技術職員の採用に苦慮しており、下水道施設の整備や管理を担う人材の確保は年々と厳しさを増しています。ウォーターPPP などの官民連携手法の導入や下水道分野における専門人材の確保・育成により、事業の実施体制を維持していく必要があります。
- ・これらの諸課題は、東三河地域においても共通する課題であり、この地域における持続的な下水道事業の運営を実現するため、施設管理・業務の共同化や人材育成など、さらなる広域連携のあり方について検討を進める必要があります。
- ・下水道事業の役割や維持管理の必要性について市民の皆様にご理解いただけるよう、利用者ニーズの把握や、SNS、イベントなどを活用した積極的な広報活動に取り組んでいく必要があります。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

2. 基本計画



(1) 目標とする姿

下水の適正処理

下水道施設の改築・更新や下水道未普及地区の整備により、汚水及び雨水の適正な処理が行われ、生活環境が向上し、三河湾の水質が保全されているとともに、地震や大雨による被害が軽減されている。

(2) 取り組みの基本方針と主な取り組み

取り組みの基本方針	主な取り組み
1 下水道の維持・整備	① 下水道施設の維持管理
	② 下水道未普及地区の整備
2 災害対策の推進	① 下水道施設の耐震化の推進
	② 雨水対策の推進
	③ 災害対応力の強化
3 経営の効率化と 安定的な事業運営	① 経営基盤の強化
	② 人材の確保・育成
	③ 利用者サービスの向上
	④ 広域連携の推進

取り組みの基本方針 1 下水道の維持・整備

生活環境の向上及び三河湾など公共用水域の水質を保全するため、老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新や適切な維持管理、処理水質の管理に取り組むとともに、「豊橋市污水適正処理構想」や「豊橋市立地適正化計画」に基づき下水道未普及地区の整備を推進します。

主な取り組み

①下水道施設の維持管理

- 老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新
 - ロック機能のないマンホール蓋の取替
 - 老朽化した下水道施設の再構築
 - 処理水質の適正管理
 - 環境負荷の軽減に配慮した汚泥のエネルギー化
- ＜関連する事業計画＞
- ・ストックマネジメント事業（P53,57）
 - ・農業集落排水施設最適整備事業、し尿処理施設等再整備事業（P58）
 - ・中島処理場再構築事業（P55）
 - ・処理場再編・再構築事業（P59）

②下水道未普及地区の整備

- 橋良地区、牛川地区の下水道施設の整備
 - 東三ノ輪地区における下水道施設整備の着手
- ＜関連する事業計画＞
- ・未普及対策事業（P52）

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2025 (R7)	目標値 2030 (R12)
ストックマネジメント計画に基づく施設整備率 処理場やポンプ場の設備更新の進捗を確認する指標。 2030（令和12）年度までの更新計画の完了を目指す。	37.5%	67.5%	100%
全国特別重点調査対象管きょの健全化率 対策が必要と判断された20.1kmの健全化の進捗を確認する指標。 2030（令和12）年度までの事業完了を目指す。	0%	—	100%
下水道整備面積 下水道未普及地区における整備の進捗を確認する指標。 整備中の3地区の整備完了を目指す。	5,522.9ha	5,562.8ha	5,619.4ha
汚水処理人口普及率 下水道もしくは合併浄化槽の普及状況を確認する指標。 下水道等を整備し汚水処理人口の増加を目指す。	92.5%	92.6%	94.6%

序章	
第1章	事業概要
水道事業	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
第2章	事業概要
下水道事業	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
	参考資料

取り組みの基本方針 2 災害対策の推進

災害時においても下水を適正に処理するため、上下水道一体での計画的な下水道管路施設や処理場等の耐震化を進めるとともに、浸水被害を軽減するため、雨水排除能力や施設の耐水性能の向上に取り組めます。

主な取り組み

①下水道施設の耐震化の推進

- 下水処理において重要な処理場やポンプ場の耐震化
- 防災拠点の下流等に埋設されている管きょの耐震化
- マンホールの浮上防止対策

<関連する事業計画>

- ・総合地震対策事業（P54,57）

②雨水対策の推進

- 内水による浸水被害を軽減するための施設整備
- 河川氾濫等の処理場、ポンプ場への被害軽減を図る耐水化
- 老朽化に伴う新たな合流雨水ポンプ場の建設
- 内水ハザードマップを活用した災害時の自助・共助活動の意識向上

<関連する事業計画>

- ・浸水対策事業（P54）
- ・耐水化対策事業（P55,58）
- ・野田地区施設再構築事業（P55）

③災害対応力の強化

- 「上下水道事業継続計画(BCP)」の定期的な見直し及び災害対応訓練の実施
- 近隣下水道事業体や地域の工事事業者等との災害時協力体制の強化

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2025 (R7)	目標値 2030 (R12)
処理場・ポンプ場の耐震化率 処理場やポンプ場の耐震化の進捗を確認する指標。 耐震化対象の構造物（289）のうち、6つの構造物の耐震化を目指す。	61.6%	61.6%	67.8%
管きょ耐震化率 重要な管きょの耐震化の進捗を確認する指標。 314.4kmのうち、2030（令和12）年度までに1.5kmの耐震化を目指す。	67.2%	67.2%	67.7%
野田新ポンプ場建設にかかる事業進捗率 野田地区施設再構築事業における進捗を確認する指標。 2036（令和18）年度の供用開始に向け、62.5%の事業完了を目指す。	29.2%	—	62.5%

取り組みの基本方針 3 経営の効率化と安定的な事業運営

安定的な事業運営を行うため、下水道使用料や受益者負担金の確実な徴収に加えて、デジタル技術を活用した業務効率化などによる一層の経営基盤の強化を図るとともに、事業運営に必要な人材の確保や下水道事業への利用者の理解と協力を得るための広報活動を行います。また、事務の共同化などにより、広域連携を推進し、地域全体の安定的な事業運営に貢献します。

主な取り組み

①経営基盤の強化

- 新たな官民連携手法（ウォーターPPP）の導入検討
- 新技術の導入による業務効率化手法の検討
- 財政状況を踏まえた下水道使用料の見直し
- 使用料収入以外の財源確保

②人材の確保・育成

- 外部研修への積極的な参加による専門人材の養成

③利用者サービスの向上

- 丁寧な利用者対応やニーズの把握
- 下水道事業への理解促進のための広報活動や参加型イベントの開催
- ICT の活用等による利便性の向上

④広域連携の推進

- 事務の共同化などの新たな業務効率化手法の検討

指 標	現状値 2024 (R6)	目標値 2025 (R7)	目標値 2030 (R12)
経費回収率 汚水処理にかかる経費を収益で除した、財政状況の健全性を確認する指標。 収益が経費を上回る 100%以上を目指す。	104.3%	—	100%以上
企業債残高対事業規模比率 借り入れた企業債残高の健全性を確認する指標。 類似団体平均以下となることを目指す。	515.9%	—	類似団体 平均以下*

※企業債残高対事業規模比率は、毎年度の類似団体平均を確認し、それ以下となることを目指します。なお、2023（令和 5）年度の類似団体平均は 652.8%です。

序章	
第1章	事業概要
水道事業	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
第2章	事業概要
下水道事業	基本計画
	事業計画
	資金計画
	財政見通し
	参考資料

3. 事業計画（投資試算）

基本計画で掲げた取り組みのうち、事業費が大きく、かつ計画的に実施する投資的な事業について、事業内容および事業費を事業計画として定めます。

（１）公共下水道拡張事業（第 11 次）

下水道の整備区域を拡張する事業です。

①事業内容

ア. 未普及対策事業

○既に整備を開始している橋良地区、牛川地区の下水道施設を整備します。また、東三ノ輪地区の整備に着手します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
橋良地区の整備（ha）	3.0	1.9	1.9			6.8
牛川地区の整備（ha）	11.9	11.9	11.8			35.6
東三ノ輪地区の整備（ha）			15.0	15.0	14.0	44.0

②事業費

（単位：百万円）

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア.未普及対策事業	644	590	970	500	500	3,204
合計	644	590	970	500	500	3,204

(2) 公共下水道再整備事業（第3次）

下水道の既存施設の更新、耐震化などの機能強化、再構築を行う事業です。

①事業内容

ア. ストックマネジメント事業（管きょ）

◎2025（令和 7）年度に実施した社会的影響が大きい管きょを対象とした全国特別重点調査で健全度が低いと判定された管きょは、優先的に改築工事を行います。

○ストックマネジメント計画による点検調査で健全度が低いと判定された管きょの改築工事を行います。

◎点検により老朽化が判明したマンホールについて、改築を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管きょの改築（km）※	3.8	4.7	4.7	4.7	4.7	22.6
マンホールの改築（基）		4	4	4	4	16

※全国特別重点調査を実施中であり、改築の距離は現時点での想定のため、今後修正する予定です。

イ. ストックマネジメント事業（処理場・ポンプ場）

○処理場やポンプ場の、老朽化設備の更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（中島処理場）	○	○	○	○		—
設備更新（鍵田ポンプ場）	○					—
設備更新（菰口ポンプ場）	○	○	○	○		—
設備更新（有楽ポンプ場）	○					—
設備更新（牟呂ポンプ場）	○	○	○	○	○	—
設備更新（松島ポンプ場）	○	○	○	○	○	—
設備更新（八町中継ポンプ場）			○			—
設備更新（大山中継ポンプ場）	○		○	○		—

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

ウ. 総合地震対策事業（管きょ）

○緊急輸送道路下などの重要な管きょの耐震化を行います。

◎重要施設（202 施設）のうち、県施設や警察署などの下流にある下水道管きょの耐震化を進めます。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
重要な管きょの耐震化（km）	0.4	0.4		0.3	0.4	1.5
マンホールの浮上防止対策（基）			5	4	3	12
重要施設下流管きょの詳細診断	○	○			○	－
重要施設下流管きょの設計・工事	○	○	○	○	○	－

エ. 総合地震対策事業（処理場・ポンプ場）

○処理場及びポンプ場の構造物の耐震化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐震化（菰口ポンプ場）		○				－
耐震化（鍵田ポンプ場）	○					－
耐震化（有楽ポンプ場）	○		○			－
耐震化（牟呂ポンプ場）		○		○	○	－
耐震化（前芝ポンプ場）				○		－
耐震化（八町中継ポンプ場）		○				－
耐震化（松島ポンプ場）		○		○	○	－

オ. 浸水対策事業

○まちなか（八町排水区）の雨水排除能力不足を解消するため、管きょなどを増設し浸水被害の軽減に努めます。

◎浸水対策を計画的に進めるため、下水道雨水整備基本計画を策定します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
八町排水区						
基本設計	○					－
事業計画変更		○				－
実施設計			○			－
工事				○	○	－

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

カ. 耐水化対策事業

◎洪水、津波、内水氾濫、高潮により浸水被害が生じる可能性がある処理場及びポンプ場被害を軽減するための耐水化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐水化（中島処理場）	○		○			－
耐水化（下地ポンプ場）	○					－
耐水化（菰口ポンプ場）		○				－
耐水化（鍵田ポンプ場）						－
耐水化（有楽ポンプ場）	○	○		○		－
耐水化（牟呂ポンプ場）	○	○		○		－
耐水化（前芝ポンプ場）		○	○		○	－
耐水化（羽根井ポンプ場）			○	○		－

キ. 野田地区施設再構築事業

○老朽化した野田処理場併設ポンプ場と菰口ポンプ場（合流）を廃止し、野田処理場内に新たな合流雨水ポンプ場を建設します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
野田処理場の解体	○	○	○	○		－
新ポンプ場建設		○			○	－

ク. 中島処理場再構築事業（合流）

○老朽化対策および構造自体の耐震化が必要な中島処理場合流水処理施設の全面更新を行います。更新にあたっては、PPP/PFI 手法の活用を検討します。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
基礎調査			○	○		－
基本設計					○	－

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

②事業費

(単位：百万円)

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア. スtockマネジメント事業 (管きょ)	4,172	4,640	4,601	4,836	4,688	22,937
イ. スtockマネジメント事業 (処理場・ポンプ場)	592	353	2,021	2,154	1,397	6,517
ウ. 総合地震対策事業 (管きょ)	670	1,111	1,380	1,105	1,177	5,443
エ. 総合地震対策事業 (処理場・ポンプ場)	220	135	45	105	430	935
オ. 浸水対策事業	42	48	40	130	520	780
カ. 耐水化対策事業	90	92	68	65	31	346
キ. 野田地区施設再構築事業	61	414	1,021	1,021	1,815	4,332
ク. 中島処理場再構築事業 (合流)	0	0	20	20	30	70
合計	5,847	6,792	9,196	9,436	10,088	41,358

(3) 地域下水道再整備事業（第2次）

下水道の既存施設の更新、耐震化などの機能強化、再構築を行う事業です。

①事業内容

ア. スtockマネジメント事業（管きょ）

○Stockマネジメント計画に基づいた定期的な点検・調査を実施し、健全度が低いと判定された管きょについて、改築工事を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
管きょの調査（km）				0.3	0.8	1.1

イ. スtockマネジメント事業（処理場・ポンプ場）

○処理場やポンプ場の、老朽化設備の更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（高根処理場）	○	○	○	○		－
設備更新（豊南処理場）	○	○				－
設備更新（五並処理場）	○	○	○	○		－

ウ. 総合地震対策事業（処理場・ポンプ場）

○処理場やマンホールポンプ場の構造物の耐震化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐震化（五並処理場）	○		○			－
耐震化（マンホールポンプ場）	○			○	○	－

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

エ. 耐水化対策事業

◎洪水、津波、内水氾濫、高潮により浸水被害が生じる可能性がある処理場の被害を軽減するための耐水化を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
耐水化（豊南処理場）			○	○		－
耐水化（五並処理場）	○	○	○			－

オ. 農業集落排水施設最適整備事業

○概ね 20 年を経過した農業集落排水施設を対象に、施設の機能診断を行い、診断結果をもとに改築工事を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（野依処理区）	○	○	○			－
設備更新（下条処理区）	○	○	○			－
設備更新（石巻高井処理区）				○	○	－

カ. し尿処理施設等再整備事業

○老朽化し、適切な施設運転に支障をきたす機器に対し、改築・更新を行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
設備更新（野依台処理区）	○	○	○	○	○	－
設備更新（杉山御園処理区）	○	○	○	○	○	－
設備更新（いずみが丘処理区）	○	○	○	○	○	－

※本ビジョンにおける新たな取り組みは「◎」としています。

キ. 処理場再編・再構築事業

○老朽化した施設の再編・再構築の手法を検討し、適正規模を踏まえた施設の建て替えを行います。

事業内容	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
天津地区						
既設管の更新	○	○				－
新処理施設の建設	○	○				－
既存処理施設の解体			○			－

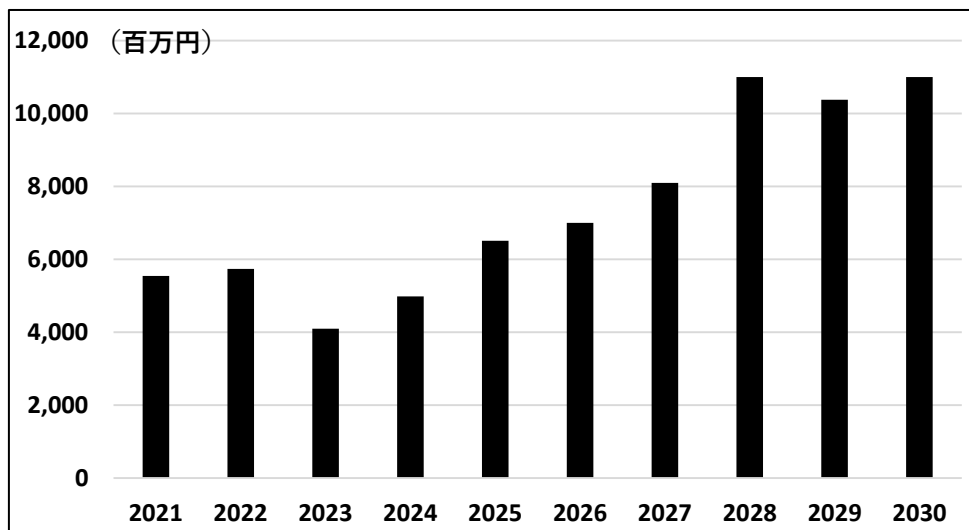
②事業費

(単位：百万円)

事業名	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	合計
ア. スtockマネジメント事業 (管きょ)	0	0	0	19	15	34
イ. スtockマネジメント事業 (処理場・ポンプ場)	140	230	500	172	0	1,042
ウ. 総合地震対策事業 (処理場・ポンプ場)	47	0	40	40	100	227
エ. 耐水化対策事業	17	17	46	15	0	95
オ. 農業集落排水施設最適 整備事業	40	40	49	38	41	208
カ. し尿処理施設等再整備 事業	242	255	166	147	256	1,066
キ. 処理場再編・再構築事業	23	168	28	6	0	225
合計	509	710	828	436	412	2,895

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

<事業費の推移>



※全ての事業の事業費を合計しています。

4. 資金計画（財源試算）

「5. 財政見通し」を作成するにあたり、財源については次のように見込みました。

（1）収益的収入

収益的収入における財源の見込みです。

①下水道使用料

※「1. 事業概要」の「（4）将来需要予測」に基づき、金額を計上しています。

（単位：百万円（税抜））

区分	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
1.基本使用料	1,291	1,295	1,300	1,306	1,310
2.従量使用料	3,110	3,073	3,037	3,006	2,972
3.下水道使用料（1＋2）	4,401	4,369	4,337	4,312	4,282

区分	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
1.基本使用料	1,313	1,314	1,316	1,317	1,318
2.従量使用料	2,935	2,897	2,858	2,823	2,786
3.下水道使用料（1＋2）	4,247	4,211	4,174	4,140	4,105

②他会計負担金

地方公営企業法及び総務省の定める繰出基準に基づく一般会計からの繰入金を計上しています。

- ・地方公営企業法 第17条の2第1項第1号

その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
例）雨水処理負担金

- ・地方公営企業法 第17条の2第1項第2号

当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって
充てることが客観的に困難であると認められる経費
例）分流式下水道に要する経費

- ・地方公営企業法 第17条の3

災害の復旧その他特別の理由により必要がある経費には、一般会計又は他の特別会計から
地方公営企業の特別会計に補助することができる

例）児童手当費負担金

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	下水道事業					第2章	下水道事業				

(2) 資本的収入

資本的収入における財源の見込みです。

①企業債

毎年度の借入額は、本市の企業債残高対事業規模比率が、類似団体平均を超えないように計上しています。

②負担金

下水道受益者負担金、地方公営企業法に基づく一般会計からの繰入金を計上しています。

・地方公営企業法 第17条の2第1項第1号

その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費例) バイオマス利活用センター費等一般会計負担金

③国庫補助金等

国庫補助金の補助対象となる事業について、現時点の補助制度に基づき計上しています。

5. 財政見通し

(1) 財政見通しの考え方

①収益的収入

「4. 資金計画（財源試算）」に基づき計上しています。

②収益的支出

- ・人件費は、2025（令和7）年度予算の職員定数に基づき、年1％の上昇を見込んで計上しています。
- ・物件費は、2025（令和7）年度予算の費用をもとに、年1％の上昇を見込んで計上しています。
- ・減価償却費は、過去に取得した資産及び将来取得する見込みである資産をもとに計上しています。
- ・支払利息は、過去に借り入れた企業債及び将来借り入れる見込みの企業債について、2025（令和7）年度予算の借り入れ条件をもとに計算した利息を計上しています。

③資本的収入

- ・「4. 資金計画（財源試算）」に基づき計上しています。

④資本的支出

- ・建設改良費は、「3. 事業計画（投資試算）」に基づき計上しています。
- ・償還金は、過去に借り入れた企業債及び将来借り入れる見込みの企業債について、2025（令和7）年度予算の借り入れ条件をもとに計算した元金償還金を計上しています。

序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し	参考資料
第1章	水道事業					第2章	下水道事業				

(2) 財政見通し（現行使用料）

1 収益の収支（税抜）

（単位：百万円）

区分 \ 年度		2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益	下水道使用料	4,401	4,369	4,337	4,312	4,282	4,247	4,211	4,174	4,140	4,105
	他会計負担金	2,420	2,459	2,548	2,644	2,753	2,836	2,905	2,968	3,088	3,124
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他収益	32	32	30	31	31	31	30	30	31	79
	長期前受金戻入	2,092	2,139	2,173	2,166	2,147	2,156	2,125	2,152	2,180	2,183
	計	8,945	8,999	9,088	9,153	9,213	9,270	9,271	9,324	9,439	9,491
費用	人件費	662	669	675	682	689	696	703	710	717	724
	物件費	2,964	3,033	3,082	3,111	3,149	3,203	3,220	3,236	3,292	3,291
	減価償却費等	4,803	4,866	5,038	5,081	5,199	5,191	5,259	5,330	5,516	5,547
	支払利息	509	563	623	716	797	883	931	1,001	1,060	1,119
	受託事業費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8,938	9,131	9,418	9,590	9,834	9,973	10,113	10,277	10,585	10,681
損益		7	△ 132	△ 330	△ 437	△ 621	△ 703	△ 842	△ 953	△ 1,146	△ 1,190
前年度繰越利益剰余金		1,106	1,113	980	650	213	△ 408	△ 1,112	△ 1,954	△ 2,907	△ 4,053
積立金		330	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金（予定処分）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金		1,113	980	650	213	△ 408	△ 1,112	△ 1,954	△ 2,907	△ 4,053	△ 5,243

2 資本の収支（税込）

（単位：百万円）

区分 \ 年度		2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収入	企業債	4,735	5,085	6,732	6,265	6,631	4,940	6,141	5,752	5,842	4,368
	負担金	252	306	316	263	224	194	190	179	180	180
	国庫補助金等	2,122	2,962	4,129	3,958	4,182	2,586	3,234	3,050	3,104	2,096
	一般会計出資金	24	23	21	19	15	15	15	15	15	15
	その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	7,133	8,376	11,198	10,505	11,052	7,735	9,580	8,996	9,141	6,659
支出	拡張費	667	613	993	523	523	23	23	23	23	23
	再整備費	6,061	7,071	9,740	9,585	10,020	7,407	9,292	8,707	8,914	6,412
	一般建設改良費等	1,292	1,519	1,196	1,191	1,275	1,056	1,057	1,064	1,072	1,084
	償還金	2,409	2,470	2,541	2,774	2,929	3,102	3,329	3,378	3,505	3,665
	計	10,429	11,673	14,470	14,073	14,747	11,588	13,701	13,172	13,514	11,184
差引不足額		△ 3,295	△ 3,297	△ 3,272	△ 3,567	△ 3,695	△ 3,853	△ 4,121	△ 4,176	△ 4,372	△ 4,525
差引不足額充当後 補填財源残額		237	176	393	354	354	23	△ 363	△ 797	△ 1,346	△ 2,154

3 内部留保資金

（単位：百万円）

区分 \ 年度		2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
繰越利益剰余金		1,113	980	650	213	△ 408	△ 1,112	△ 1,954	△ 2,907	△ 4,053	△ 5,243
補填財源 残額		237	176	393	354	354	23	△ 363	△ 797	△ 1,346	△ 2,154
内部留保資金 計		1,350	1,156	1,044	567	△ 54	△ 1,089	△ 2,317	△ 3,704	△ 5,399	△ 7,396

4 企業債残高 (単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
企業債残高 計	40,455	43,070	47,262	50,752	54,454	56,292	59,103	61,478	63,815	64,518

5 一般会計繰入金 (単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益的収入	2,446	2,486	2,574	2,670	2,779	2,863	2,932	2,995	3,116	3,152
資本的収入	200	199	198	198	194	194	191	180	180	181
一般会計繰入金 計	2,646	2,685	2,772	2,868	2,973	3,057	3,123	3,175	3,296	3,333

- ・ 公営企業の貯金となる内部留保資金は、2030（令和 12）年度にマイナスとなるため、下水道使用料の改定が必要です。

(3) 財政見通し（使用料改定後）

①使用料改定の考え方

ア．算定期間

算定期間とは、使用料算定の基礎となる原価（費用）を集計する期間のことです。算定期間は下水道使用料算定の基本的な考え方（日本下水道協会）において 3～5 年程度が適当とされており、算定期間が長期になるほど、経済動向や需要の推移など不確定要素を多く含むことから、算定期間は 4 年とします。

イ．内部留保資金の水準

内部留保資金がマイナスとなってしまうと、事業継続に支障をきたすため、内部留保資金がマイナスとなる前に改定を行うことが必要です。ただし、大規模災害など、一定期間使用料収入が途絶えてしまうことも考慮し、備えるべき内部留保資金の水準を今後検討する必要があります。

②使用料改定の想定

使用料改定は当面不要ですが、今後必要となる費用等を見込み作成した財政見通しをもとに試算すると、2030（令和 12）年度（改定率約 25％）及び 2034（令和 16）年度（改定率約 22％）に使用料改定が必要になります。実際の使用料改定にあたっては、各事業の進捗や経費削減効果を踏まえて財政状況の見通しを適宜更新し、適切な改定の時期や率を検討します。

③財政見通し（使用料改定後）

1 収益的収支（税抜）

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益	下水道使用料	4,401	4,369	4,337	4,312	5,258	5,217	5,173	5,128	6,202	6,149
	他会計負担金	2,420	2,459	2,548	2,644	2,753	2,836	2,905	2,968	3,088	3,124
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他収益	32	32	30	31	31	30	30	31	30	80
	長期前受金戻入	2,092	2,139	2,173	2,166	2,147	2,156	2,125	2,152	2,180	2,183
	計	8,945	8,999	9,088	9,153	10,189	10,239	10,233	10,279	11,500	11,536
費用	人件費	662	669	675	682	689	696	703	710	717	724
	物件費	2,964	3,033	3,082	3,111	3,149	3,203	3,220	3,236	3,292	3,291
	減価償却費等	4,803	4,866	5,038	5,081	5,199	5,191	5,259	5,330	5,516	5,547
	支払利息	509	563	623	716	797	883	931	1,001	1,060	1,119
	受託事業費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8,938	9,131	9,418	9,590	9,834	9,973	10,113	10,277	10,585	10,681
	損益	7	△ 132	△ 330	△ 437	355	266	120	2	915	855
前年度繰越利益剰余金		1,106	1,113	980	650	213	568	834	574	146	511
積立金		330	0	0	0	0	0	0	380	430	550
積立金（予定処分）		0	0	0	0	0	0	380	430	550	810
繰越利益剰余金		1,113	980	650	213	568	834	574	146	511	556

2 資本的収支（税込）

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収入	企業債	4,735	5,085	6,732	6,265	6,631	4,940	6,141	5,752	5,842	4,368
	負担金	252	306	316	263	224	194	190	179	180	180
	国庫補助金等	2,122	2,962	4,129	3,958	4,182	2,586	3,234	3,050	3,104	2,096
	一般会計出資金	24	23	21	19	15	15	15	15	15	15
	その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	7,133	8,376	11,198	10,505	11,052	7,735	9,580	8,996	9,141	6,659
支出	拡張費	667	613	993	523	523	23	23	23	23	23
	再整備費	6,061	7,071	9,740	9,585	10,020	7,407	9,292	8,707	8,914	6,412
	一般建設改良費等	1,292	1,519	1,196	1,191	1,275	1,056	1,057	1,064	1,072	1,084
	償還金	2,409	2,470	2,541	2,774	2,929	3,102	3,329	3,378	3,505	3,665
	計	10,429	11,673	14,470	14,073	14,747	11,588	13,701	13,172	13,514	11,184
差引不足額		△ 3,295	△ 3,297	△ 3,272	△ 3,567	△ 3,695	△ 3,853	△ 4,121	△ 4,176	△ 4,372	△ 4,525
差引不足額充当後 補填財源残額		237	176	393	354	354	23	17	13	14	16

3 内部留保資金

（単位：百万円）

区分	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
繰越利益剰余金		1,113	980	650	213	568	834	574	146	511	556
補填財源 残額		237	176	393	354	354	23	17	13	14	16
内部留保資金 計		1,350	1,156	1,044	567	922	857	591	159	525	572

第1章	序章
	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
第2章	財政見通し
	事業概要
	基本計画
	事業計画
	資金計画
参考資料	財政見通し
	参考資料

4 企業債残高

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
企業債残高 計	40,455	43,070	47,262	50,752	54,454	56,292	59,103	61,478	63,815	64,518

5 一般会計繰入金

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
収益の収入	2,446	2,486	2,574	2,670	2,779	2,863	2,932	2,995	3,116	3,152
資本の収入	200	199	198	198	194	194	191	180	180	181
一般会計繰入金 計	2,646	2,685	2,772	2,868	2,973	3,057	3,123	3,175	3,296	3,333

参考資料

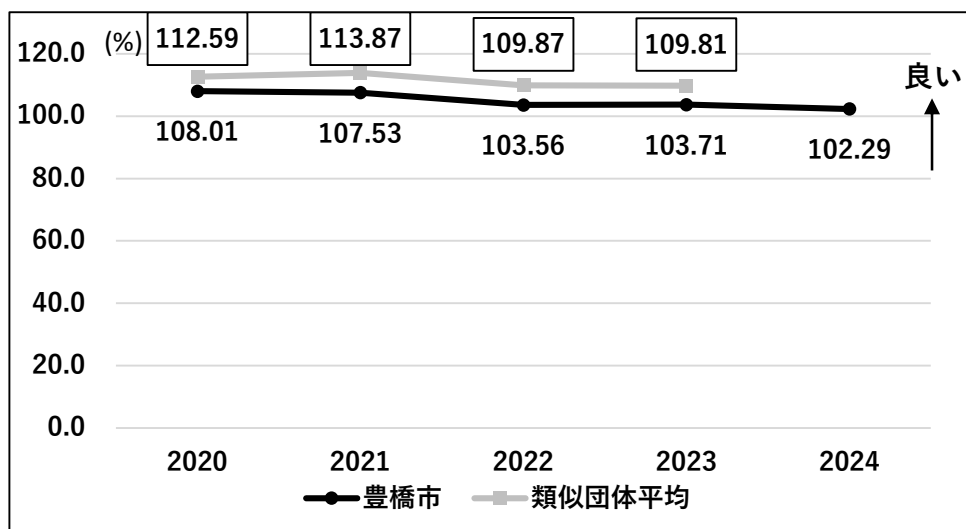
1. 経営比較分析表

「経営及び施設の状況」にて示した以外のものを記載します。

(1) 水道事業

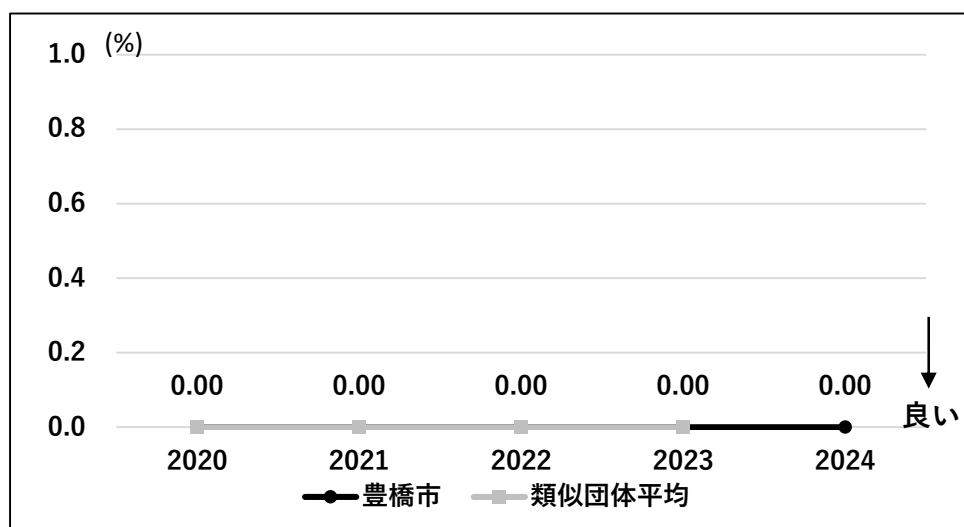
① 経常収支比率(%)

収入に対する費用の割合を示す指標であり、100%を上回ると黒字で、高いほど黒字幅が大きいことを示します。本市は類似団体平均を下回っており、低下傾向にあります。主な要因は、水道料金収入が減少した一方、動力費や受水費などの費用が増加したためです。



② 累積欠損金比率(%)

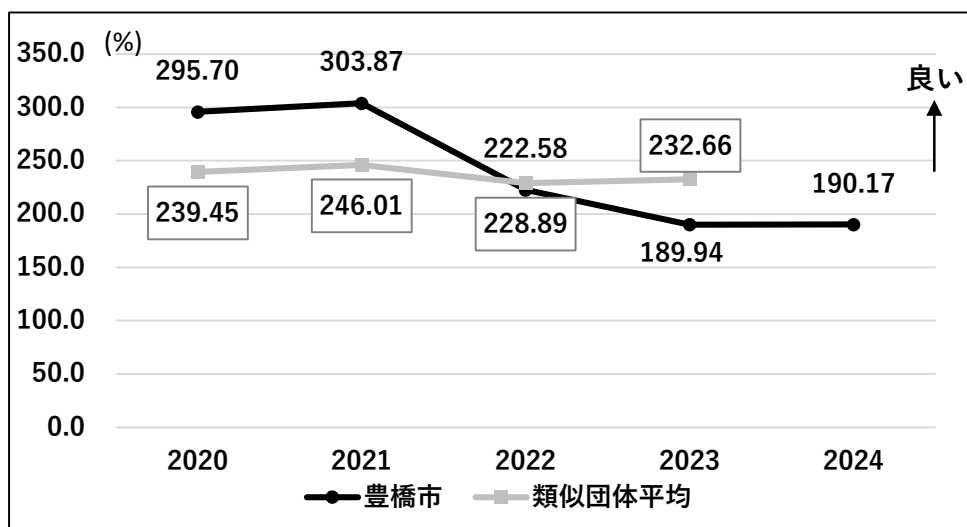
収入に対する累積した赤字額の割合を示す指標で、0%でない場合には、赤字の累積があることを示します。本市では赤字の累積は発生しておらず、健全な経営ができています。



序章	事業概要	基本計画	事業計画	資金計画	財政見通し
第1章	水道事業				
第2章	下水道事業				
参考資料					

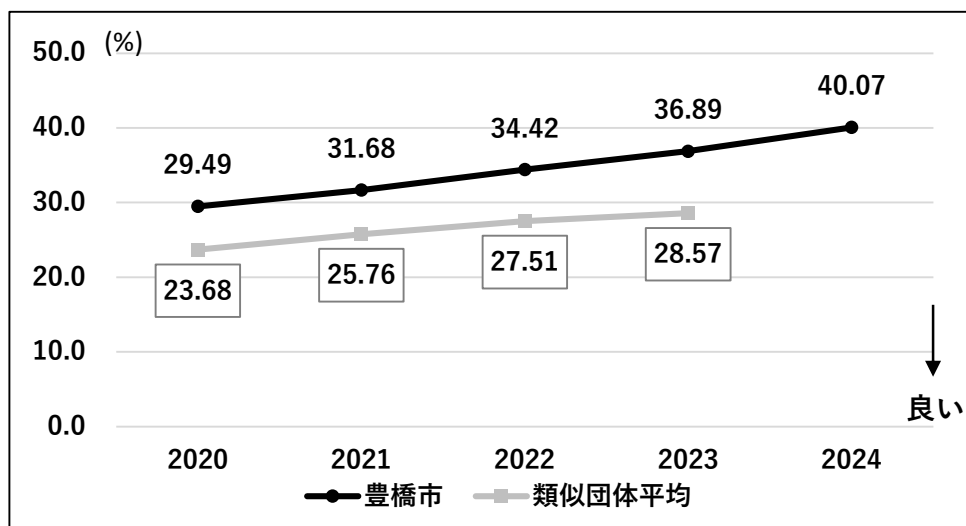
③ 流動比率(%)

1年以内の借入返済額に対する、現金の支払い能力を示す指標で、100%以上であれば、借入返済額よりも支払い能力の方が高いことを示します。本市は類似団体平均を下回っており、低下傾向にあります。100%を超えており、十分な支払能力を有しています。



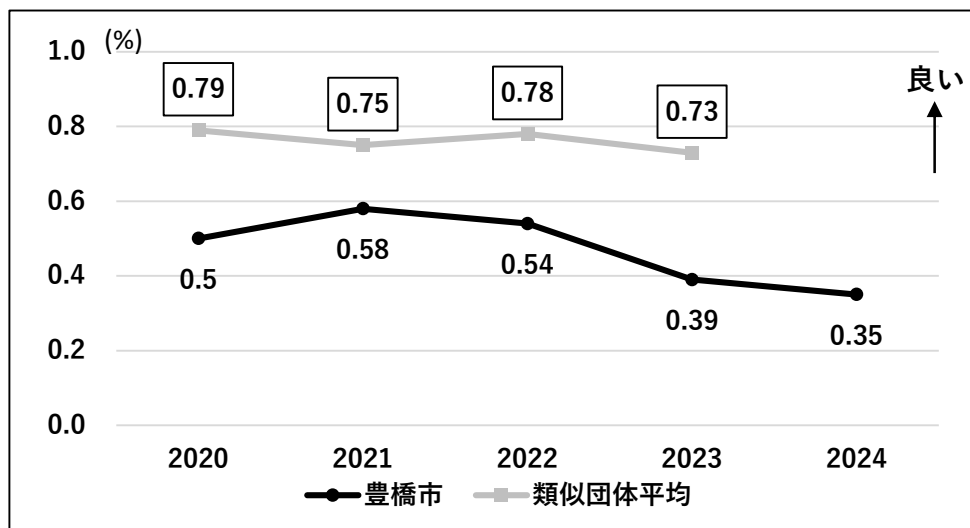
④ 管路経年化率(%)

水道管路の耐用年数に対する、経過年数の割合を示す指標で、高いほど、管路が老朽化していることを示します。本市は類似団体平均を上回っており、上昇傾向にあるため、計画的な更新を行っていく必要があります。



⑤ 管路更新率(%)

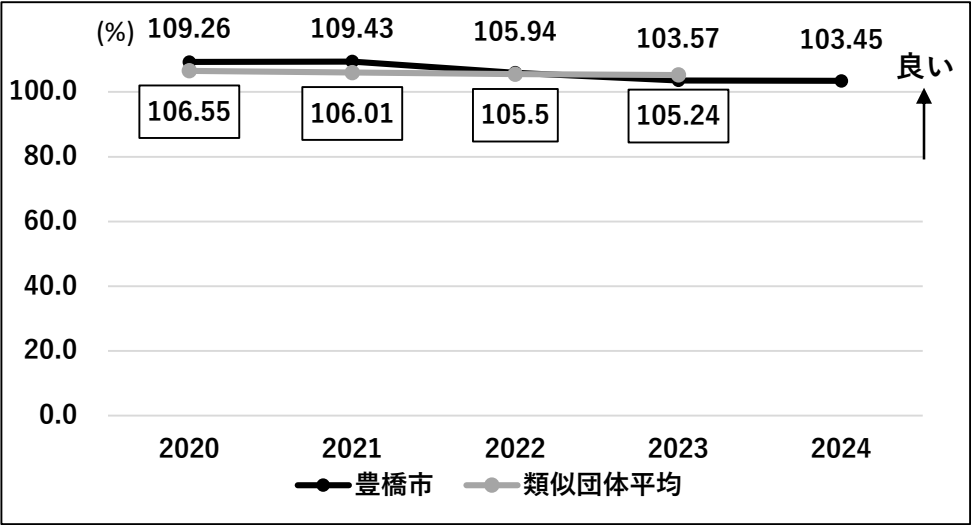
水道管路の全体の延長に対する、毎年度の更新延長の割合を示す指標で、高いほど当該年度で多くの管路を更新していることを示します。本市は類似団体平均を下回っており、低下傾向にあります。主な要因は、大口径管路の工事を推進しているため更新延長が伸びないためです。



(2) 下水道事業

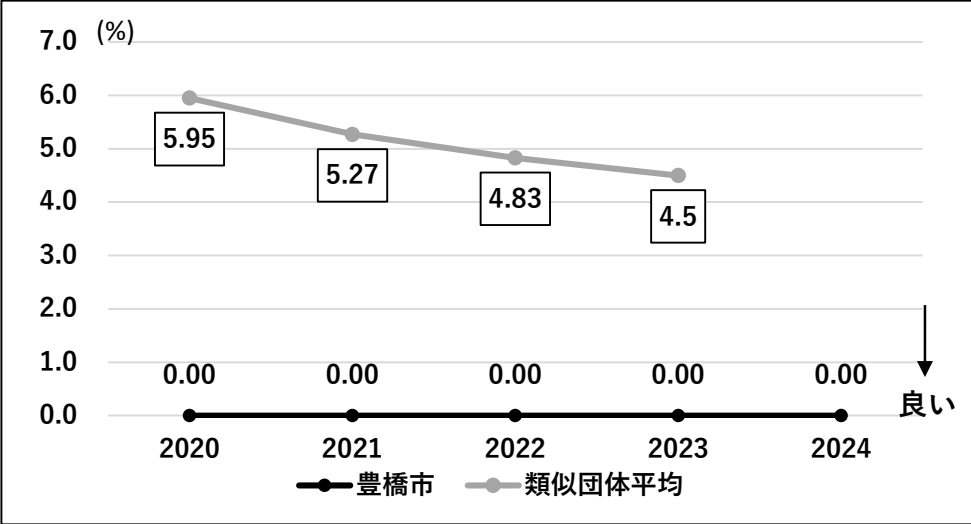
① 経常収支比率(%)

収入に対する費用の割合を示す指標であり、100%を上回ると黒字で、高いほど黒字幅が大きいことを示します。本市は類似団体平均を下回っており、低下傾向にあります。主な要因は、雨水処理負担金等の増加により経常収益が増加した一方で、動力費や減価償却費等の経常費用が大きく増加したためです。



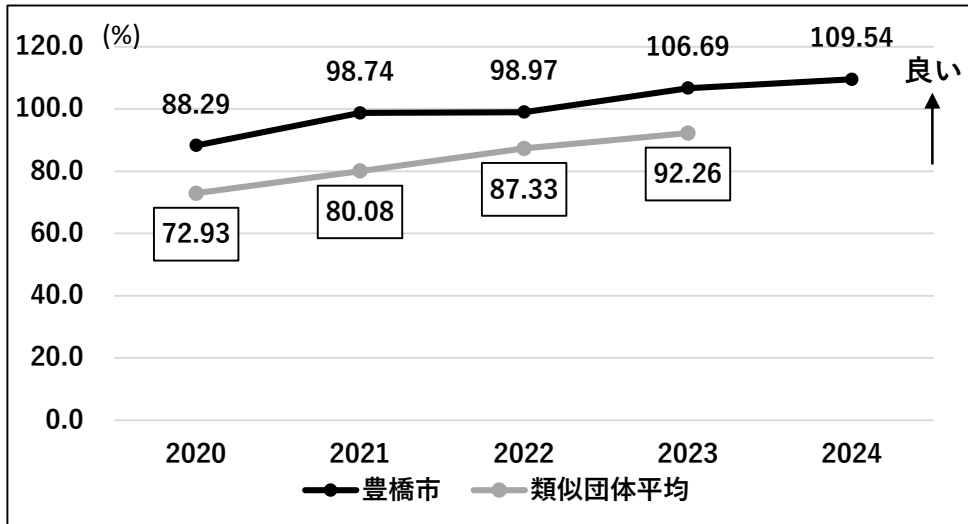
② 累積欠損金比率(%)

収入に対する累積した赤字額の割合を示す指標で、0%でない場合には、赤字の累積があることを示します。本市では赤字の累積は発生しておらず、健全な経営ができています。



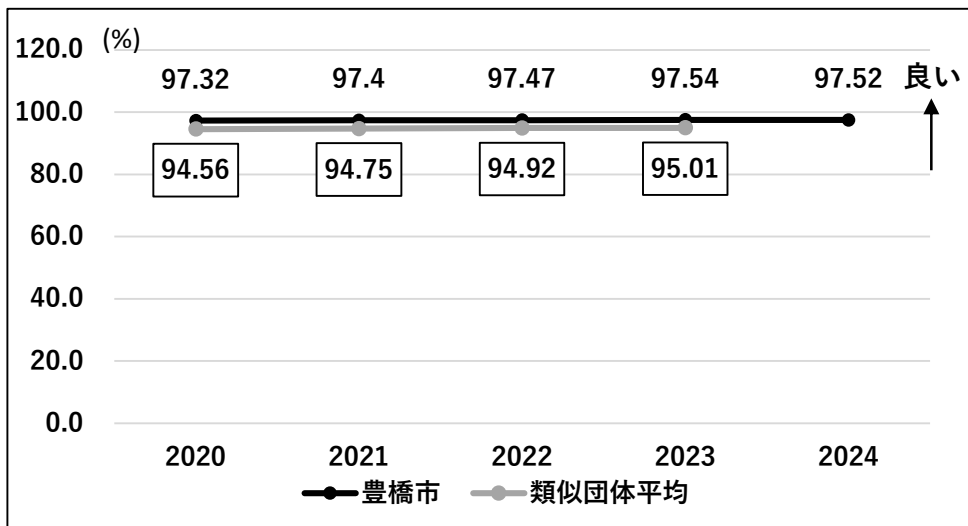
③流動比率(%)

1 年以内の借入返済額に対する、現金の支払い能力を示す指標で、100%以上であれば、借入返済額よりも支払い能力の方が高いことを示します。本市は類似団体平均を上回っており、上昇傾向にあります。2023（令和 5）年度から 100%を超えており、十分な支払い能力を有しています。



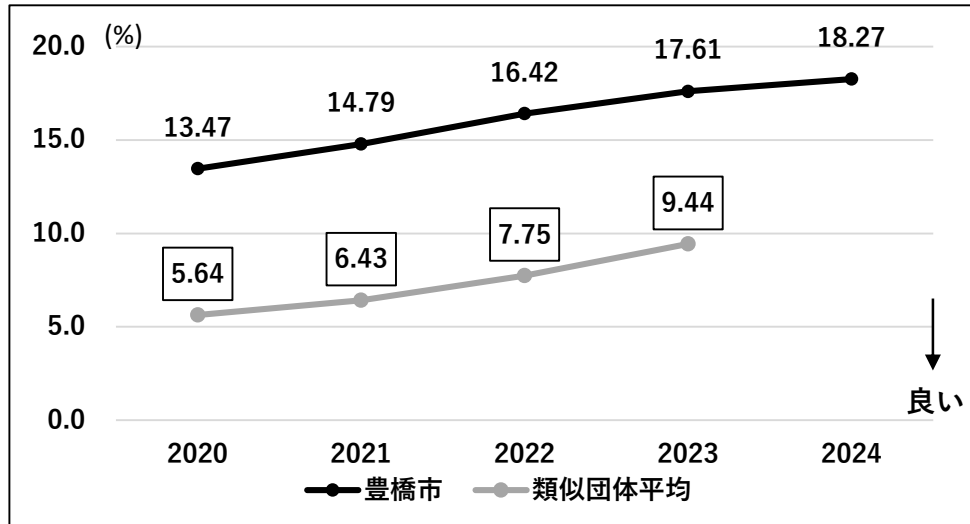
④水洗化率 (%)

下水道整備済み区域内に居住する人口のうち、下水道を利用している人口の割合を示す指標です。本市は類似団体平均を上回っており、100%に近い水準にあります。



⑥ 管渠老朽化率(%)

下水道管きょの耐用年数に対する、経過年数の割合を示す指標で、高いほど、管きょが老朽化していることを示します。本市は類似団体平均を上回っており、上昇傾向にあるため、計画的な改築・更新を行っていく必要があります。



⑦ 管渠改善率(%)

下水道管きょの全体の延長に対する、毎年度の更新延長の割合を示す指標で、高いほど当該年度で多くの管きょを更新していることを示します。管きょの改築・更新が本格化した2023（令和5）年度以降、大きく上昇し、類似団体平均を上回っています。

